

平成24年度 第3回 (仮称) 釧路市自治基本条例検討委員会 次第

■日時 平成24年11月14日(水) 午後5時～

■場所 釧路市役所2階 第1委員会室

1 開会

2 議事

(1) 具体事例で見る情報公開・市民参加

(2) 釧路市の予算編成・決定・執行・決算

3 その他

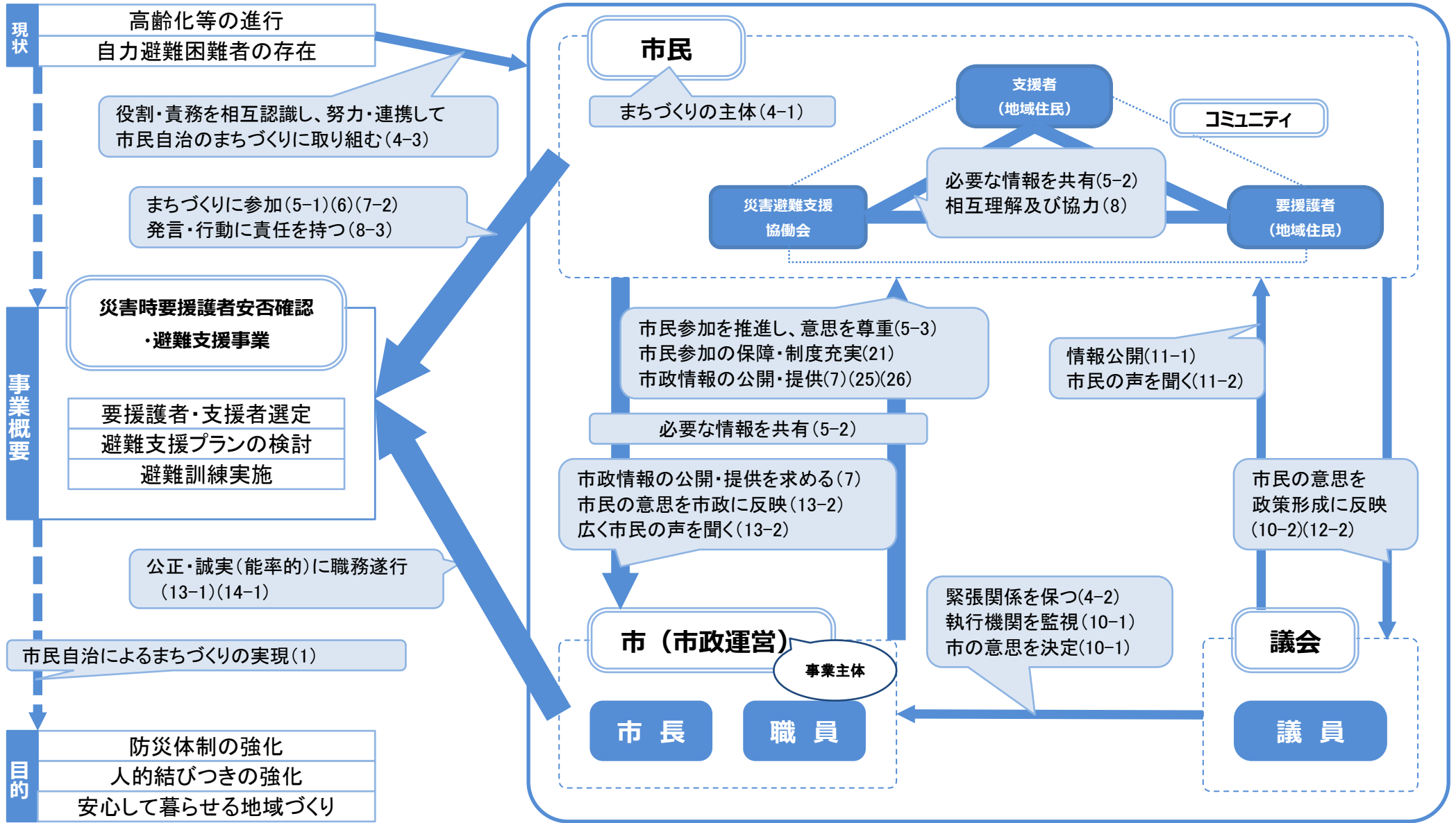
(1) 感想記入シートまとめについて

4 閉会

【配布資料】

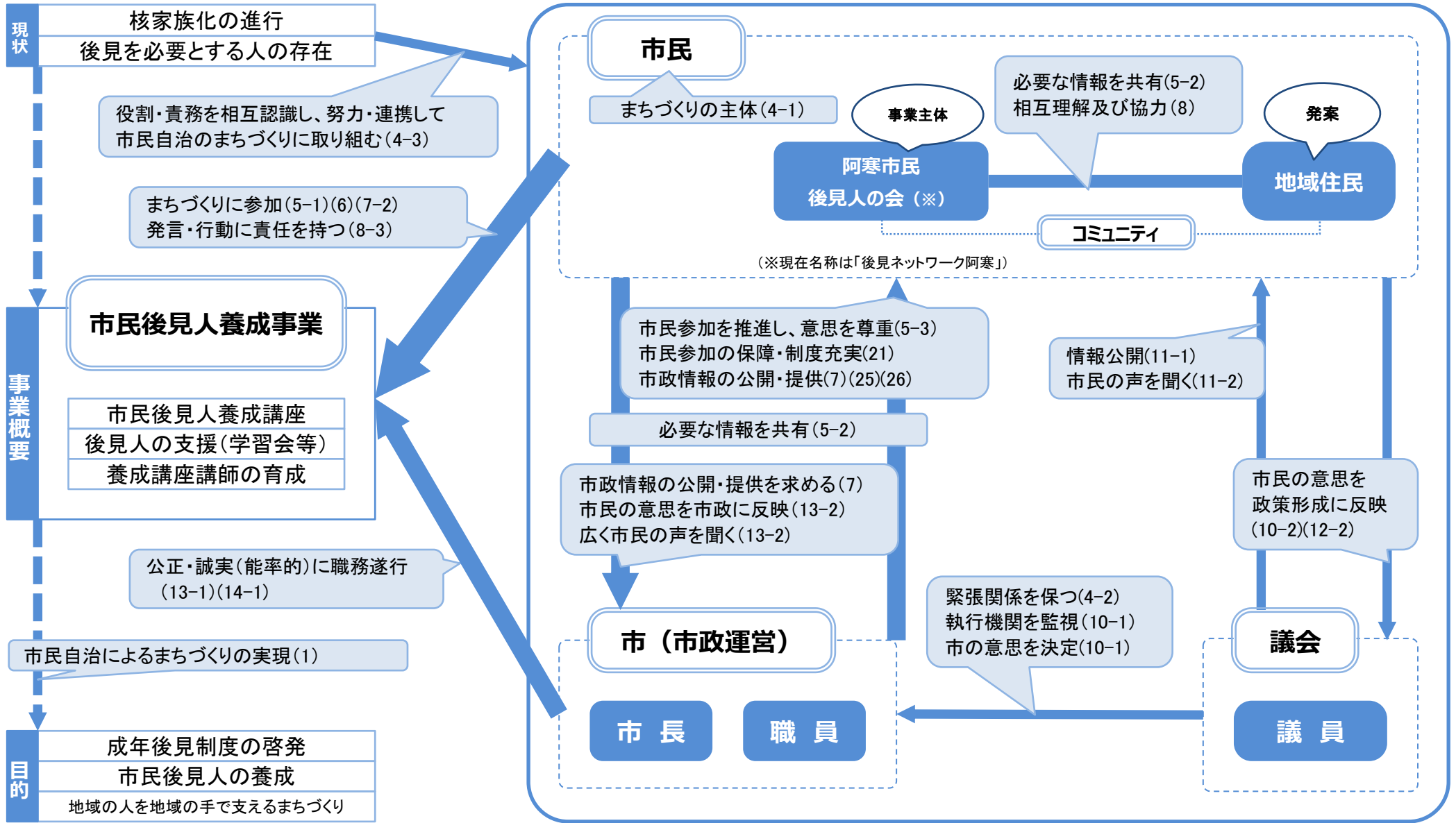
- 資料 1-1 具体事例で見る情報公開・市民参加
(災害時要援護者安否確認・避難支援事業)
- 資料 1-2 具体事例で見る情報公開・市民参加 (市民後見人養成事業)
- 資料 1-3 具体事例で見る情報公開・市民参加 (くしろ港まつり)
- 資料 2 釧路市の予算編成・決定・執行・決算の流れ
- 資料 3 感想記入シートまとめ
- 資料 4 感想記入シート
- 参考資料 1 釧路市総合計画 (抜粋)
- 参考資料 2 実施計画 (抜粋)
- 参考資料 3 都市経営戦略プラン (ポンチ絵)
- 参考資料 4 平成 24 年度予算編成方針
- 参考資料 5 平成 24 年度主要事業の予算編成状況 (抜粋)
- 参考資料 6 平成 24 年度釧路市予算 (案) の概要 (抜粋)
- 参考資料 7 平成 24 年度予算の概要 (広報くしろ 4 月号)
- 参考資料 8 平成 23 年度決算見込み (広報くしろ 7 月号)
- 参考資料 9 グラフで見る釧路市の財政 (抜粋)
- 参考資料 10 平成 23 年度一般会計決算の概要 (広報くしろ 11 月号)

具体事例でみる情報公開・市民参加 - ①災害時要援護者安否確認・避難支援事業 -



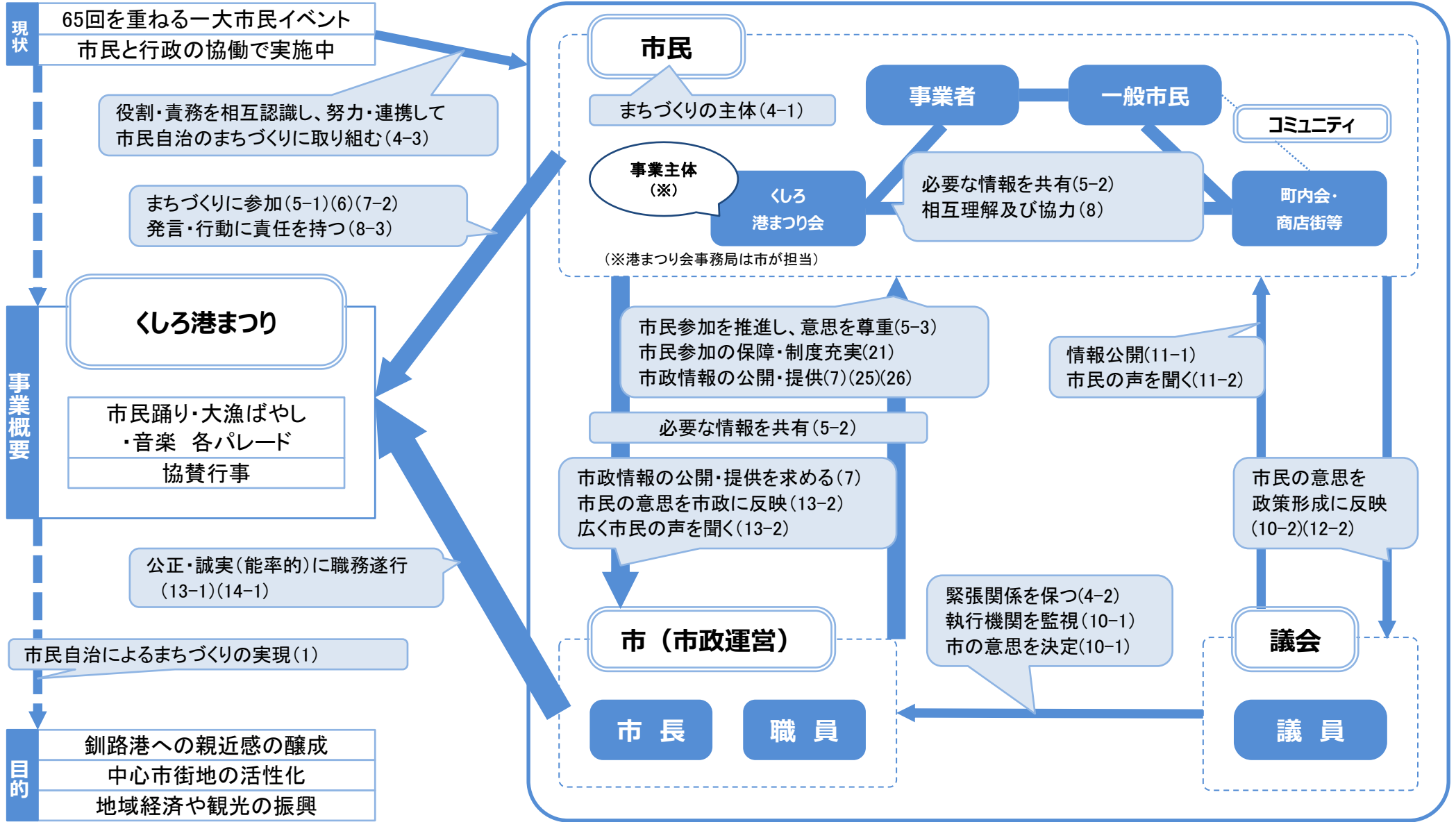
※ 図中吹き出しは、札幌市自治基本条例で該当する条文を要約したものを参考として表記している。(括弧内は条項)

具体事例でみる情報公開・市民参加 - ②市民後見人養成事業 -



※ 図中吹き出しは、札幌市自治基本条例で該当する条文を要約したものを参考として表記している。(括弧内は条項)

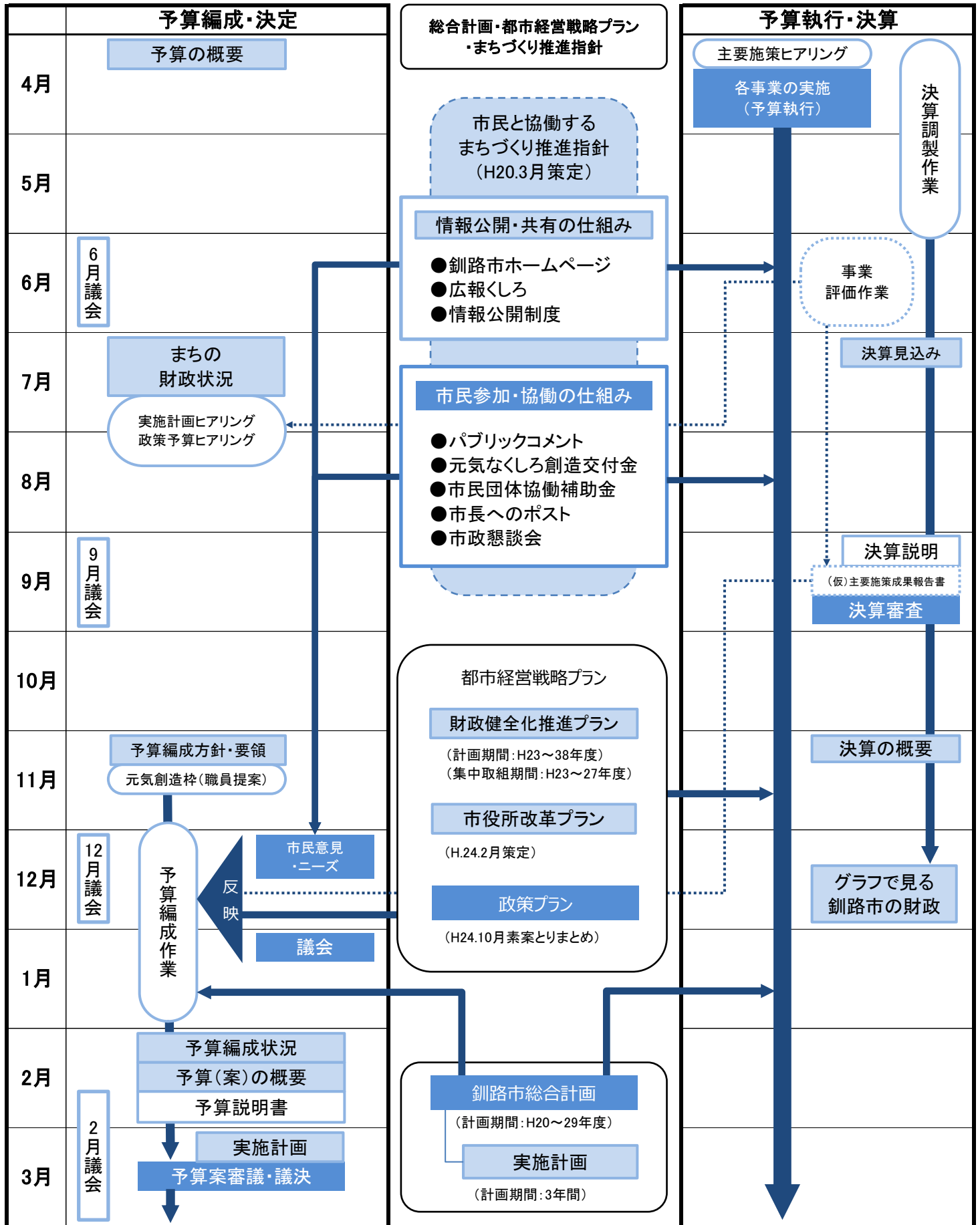
具体事例でみる情報公開・市民参加 - ③くしろ港まつり -



※ 図中吹き出しは、札幌市自治基本条例で該当する条文を要約したものを参考として表記している。(括弧内は条項)

釧路市の予算編成・決定・執行・決算の流れ

資料2



凡例

市民に直接公表するもの(広報・HP等)

市民(議会)が参加・関与するもの

	分類	内容
第1回	委員長へ質問	委員長講演の「4-②市民参加の住民投票」の部分をもう少し詳しく聞きたい ・自治基本条例で住民投票を定めた場合、法的拘束力があるのかどうか。 ・国会でも論議がなされていたと思うが、その辺りどうなっているのか。 ・他都市ではどの程度踏み込んだ住民投票制度を設けているのか。
第1回	委員長へ質問	委員長講演の「4-④住民負担を求める～手数料の値上げ」もう少し詳しく聞きたい ・自治基本条例で市独自の税を設定等をすることは可能か。 ・他都市では、住民負担という観点で、どのような取組がなされているのか。
第1回	感想等	資料の事前配布と委員会説明で条例検討の目的・内容・方法が理解できた。
第1回	感想等	権力者のチェックが厳しくなる一方、住民の不参加の権利や罰則等のないことから実効性についての理解が難しい。
第1回	事務局へ要望	午後6時から開始できないか。
第1回	事務局へ要望	次回以降の検討課題（見直し、計画）はどのようになるのか。
第1回	感想等	まちの「良いところ」「悪いところ」を委員会で徹底的に語り合う。 市民全体にアンケート調査を行い、結果を広報を通して情報公開する。 先進自治体の表紙の振り替えやまねをしない。 市民の目線を「まちづくり」に向けさせる。
第1回	事務局へ要望	道内自治体の条例を参考にしつつも、独自の課題解決と街の活性化に直結しうるような条例の制定が検討委の役割であり、その観点を常に踏まえて進めて欲しい。
第1回	事務局へ要望	先行自治体の現状を掘り下げ、抱える問題点を釧路市において考慮すべき
第1回	事務局へ要望	問題点の洗い出しは、KJ法を用いた徹底的な洗い出しを。
第1回	感想等	市民興味を持つような、身近な問題提起をしていきたい。
第1回	感想等	「釧路市の財政を研究する会」と、相互で情報共有などをしていきたい。
第1回	事務局へ要望	他の市町村の先行事例などを教えて欲しい。
第1回	事務局へ要望	各委員会の議論での、中心課題の大枠を示して欲しい。
第2回	委員長へ質問	「コミュニティ」は曖昧な言葉であるが、斜里町では町内会という言葉盛り込んでいる。 釧路市でも「コミュニティ」を具体化させ、より地域に判りやすい文言で表現すればよいのではないかと。
第2回	委員長へ質問	東京・新宿区の「財政白書」（有料）のように、中学生でも理解できる、身近で親しみやすい言葉を努めて使用してはどうか。
第2回	委員長へ質問	個人情報保護の問題が、近年の孤立死、孤独死問題解決のネックになるなど、既存の法律の隘路を、この自治基本条例で上手く使い分けし、解消していく方法はないのか。
第2回	事務局へ質問	（仮称）の委員会名は、いつ決定するのか。
第2回	委員長へ質問	札幌市自治基本条例第20条第2項に「オンブズマンを置く」とあるが、運営方法や効果について教えて欲しい。 また、全国ではどのくらい取り入れている自治体があるのか。
第2回	委員長へ質問	札幌市自治基本条例第19条に「外部評価を取り入れるものとする」とあるが、運営方法等の実態について教えて欲しい。

FAX送信先：0154-22-4473

資料4

(釧路市都市経営課宛)

感想記入シート

第3回検討委員会（平成24年11月14日開催）

※委員会の感想、
委員長への質問、
事務局への要望
等、自由に記入し
てください。

【連絡先】

釧路市総合政策部都市経営課 担当 河面

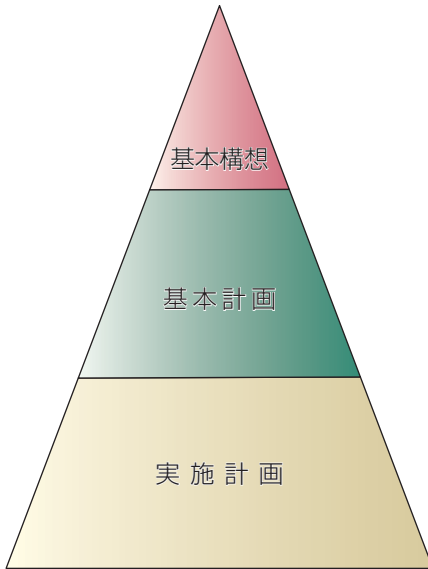
電話番号 0154-31-4502

FAX番号 0154-22-4473

E-mail ku8068@city.kushiro.lg.jp

4 計画の構成及び計画期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。



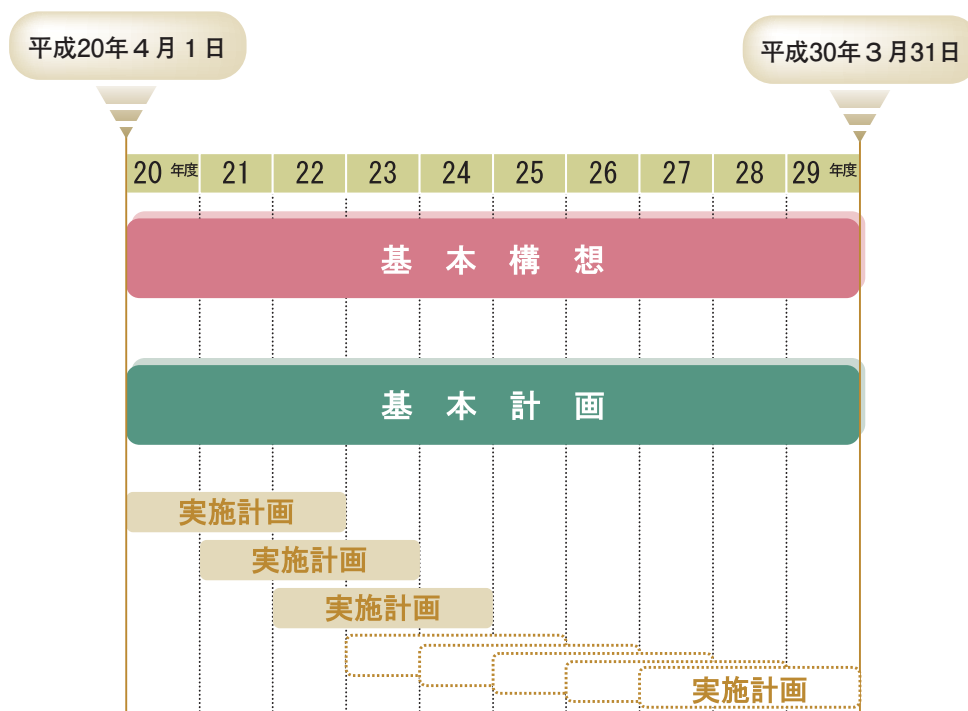
「基本構想」は、本市の目指す将来都市像、その実現に向けた基本目標や施策の大綱など、中長期的な視点に立ったまちづくりの基本的な発展方向を示すものです。

「基本計画」は、基本構想を実現していくために取り組むべき施策を体系的に表し、施策の方向と主要事業の内容を示すものです。

「実施計画」は、基本計画で体系化された施策と主要事業を計画的に実施するため、社会経済状況の変動に対応した短期の事業計画を示すものです。

計画の期間は、「基本構想」「基本計画」を、平成20年度（2008年度）から平成29年度（2017年度）までの10年間とします。

また、「実施計画」の期間については、優先度、緊急度、財政状況、国や北海道の施策動向などを総合的に判断しながら、柔軟な見直し、調整を図るため、毎年度ローリング方式による3年間とします。



2 施策の大綱

(1) 活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり

本市は、恵まれた自然環境を活かした農業、林業、水産業の第一次産業と豊富な地域資源を活用した石炭鉱業、紙・パルプ製造業などの第二次産業を基盤に、商業、観光など様々な産業が有機的に結びつき、東北北海道の産業経済の中心として発展してきました。

しかし、国内の経済・雇用情勢が堅調に回復している中、地域経済は引き続き厳しい状況にあり、地域を支える産業の活性化が強く求められています。

このため、地場産業の基盤を強化するとともに、地域の連携による新たな産業の創出、さらには、多彩で潜在力の高い地域資源を活かした地域ブランドの創出、発信など産業再生の取組を進め、「活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり」を目指します。

■ ■ ① 農業の振興 ■ ■

- 豊かで安定した農業経営を実現するため、土地改良や農道などの営農基盤の整備を進め、生産性の向上や効率化を図るとともに、担い手の育成に努めます。
- 農畜産物の消費拡大を図るとともに、*地産地消の取組を進めます。
- 消費者や社会のニーズに対応した農業を確立するため、安全な農畜産物の生産や環境に配慮した環境にやさしい農業を推進します。



■ ■ ② 林業・林産業の振興 ■ ■

- 水源かん養や地球温暖化防止など森林の持つ多面的機能の維持、持続的な林業資源の確保を図るため、保育や造林による計画的な森林づくりを進めるとともに、エゾシカ被害対策など森林保全の取組に努めます。
- 林業経営の安定化に向け、林道などの基盤整備、林業経営の効率化、地元産材の利用促進、担い手の育成に努めます。

■ ■ ③ 水産業の振興 ■ ■

- 水産資源の適切な管理や増養殖事業に取り組むなど、持続可能な漁業を推進します。また、外来船の積極的な誘致など、水揚量の確保、増大に努めます。
- 水産業が地域経済を安定して支えていくため、漁業生産や水産加工の基盤整備を図るとともに、魚食普及への取組を進め、地場水産物の消費拡大に努めます。
- 他地域に対する競争力の向上を図るため、*HACCP体制強化への支援、地域ブランド化の取組など、漁獲物や水産加工品の高付加価値化に努めます。
- 「くじら」によるまちづくりを推進するため、官民一体となった鯨文化の普及啓発や各種イベントの取組を進めます。

■ ■ ④ 鉱工業の振興 ■ ■

- 技術力の向上、新たな事業展開、新製品の開発などを支援する体制を強化し、地場工業の活性化を図ります。
- 企業誘致を進め、新たな産業集積と雇用の確保に努めるとともに、工業用水の安定供給や情報通信網の整備促進など、工業基盤の充実に努めます。
- 石炭産業の存続に向けて国際技術協力を促進するとともに、石炭関連事業への支援に努めます。



第5章 市民と協働で創る、自立したまちづくり

第1節 市民と行政との協働

現状と課題

● 市民参加

地方分権の進展により、地方自治体は自らの責任の下、これまでよりも自主的な行政運営が可能となっています。また、市民の価値観やライフスタイルの変化に伴う市民ニーズの多様化、市政への参加意識の高まり、行政のみでは対応できない課題の増加などに対応していくため、市民と行政が対等の立場でまちづくりを進めていくことが重要です。

このため、まちの課題や将来について、市民とともに考える機会を確保するとともに、まちづくりへの積極的な参加を促進し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

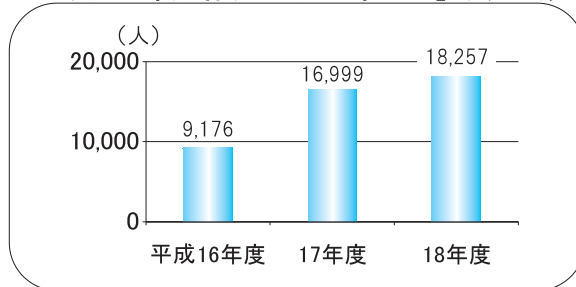
● 市民活動

市民が主体となった活動は、その活動範囲が福祉や防災だけでなく、国際交流、環境保全、自然保護、社会教育など、まちづくりの多様な分野に広がっていると同時に、組織形態も個人の活動から* NPO法人等の組織的な活動まで多岐にわたっており、まちづくりにとって重要な役割を果たしています。

今後とも、幅広い分野での市民活動の活発化を促進するため、あらゆる機会を捉えて、市民活動への参加意識の高揚を図るとともに、活動に関する情報収集・提供の充実、活動団体相互の交流・協力体制の確立などを行っていくことが重要です。

本市では、町内会等の地縁団体をはじめとした市民活動団体などにより、地域づくり活動が幅広い分野で活発に取り組みられています。また、平成16年には、市民活動の促進と市民や団体間の交流を図る拠点施設として、釧路市民活動センター「わっと」を開設するなど、活動に対する様々な支援にも努めてきました。

図表1 市民活動センター「わっと」利用人数



資料：市民生活課調べ
注：平成16年8月29日開設

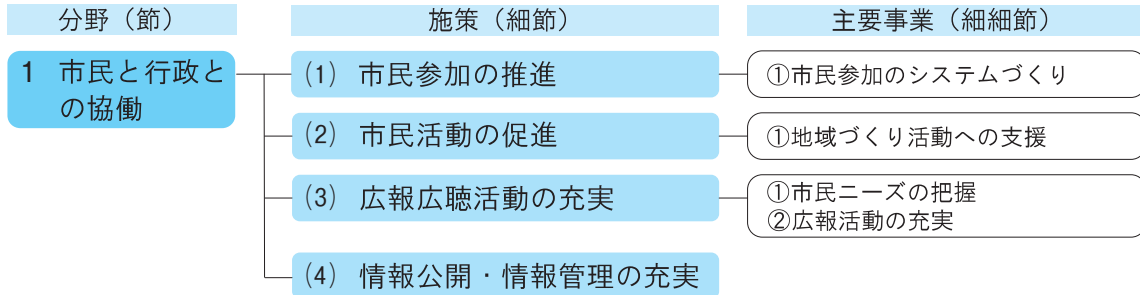
● 広報広聴・情報公開

本市では、広報くしろ、くらしのガイド、*コミュニティ放送、ホームページなどにより、市の政策や市民の暮らしに関する情報の提供を進めてきました。また、市政懇談会などの開催による直接対話のほか、市長へのポスト、インターネットなどにより、多くの市民から意見や要望などを把握し、適切な対応にも努めてきました。

今後とも、単に行政が市民に情報を知らせるのではなく、市民との情報交換を通じて課題を把握し、共に解決していくことが重要であり、市民の視点に立った広報広聴機能の向上に努めていく必要があります。

また、市民の知る権利を保障するとともに市政への参加を促進するため、市民が利用しやすい情報公開制度が求められています。

施策の体系



施策の方向と主要事業

(1) 市民参加の推進

市民が参加しやすい環境づくりや協働意識の向上に努め、政策形成や事業実施など様々な場面において市民参加の促進を図ります。

《主要事業》

①市民参加のシステムづくり

- ・市民意見提出手続（*パブリックコメント）など「市民と協働するまちづくり推進指針」に基づく取組により、市政に市民意見を反映するなど、市民がまちづくりに参加しやすい仕組みづくりに努めます。

(2) 市民活動の促進

市民活動センターを通じて、様々な活動支援に取り組むなど、市民と行政が連携しながら、市民活動への自主的な参加を進めるとともに、住民や団体による主体的な地域づくり活動の定着、創出を図ります。

《主要事業》

①地域づくり活動への支援

- ・地域づくり活動に関心のある市民や団体の参加、実践を促進するため、活動に関する情報収集・提供や相談、活動を担う人材育成などに取り組むとともに、市民活動団体の相互交流機会の場を提供するなど、市民活動センターと連携しながら支援の充実に努めます。

- ・地域住民による自らの地域のための取組を促進するため、町内会組織で行う公共的な活動などを支援します。

(3) 広報広聴活動の充実

市民と行政が、地域の課題について共に考え解決するため、様々な媒体を活用し、まちづくりに関する情報の提供、意見の把握に努めます。

《主要事業》

①市民ニーズの把握

- ・ホームページを使ったアンケートや電子メールなどにより、市民の意向の把握に努めるとともに、市民ニーズのデータベース化など行政内部で共有できる仕組みづくりを進めます。

②広報活動の充実

- ・「広報くしろ」をはじめとする各種刊行物、ホームページ、*コミュニティ放送など、様々な広報媒体を積極的に活用しながら、市民に対する情報サービスの充実に努めます。

(4) 情報公開・情報管理の充実

公正で開かれた市政を実現するため、インターネットを利用した簡易な情報公開請求手続や公開方法の研究を進め、個人情報の保護に留意しながら、市民が知りたい情報の適正な提供に努めます。

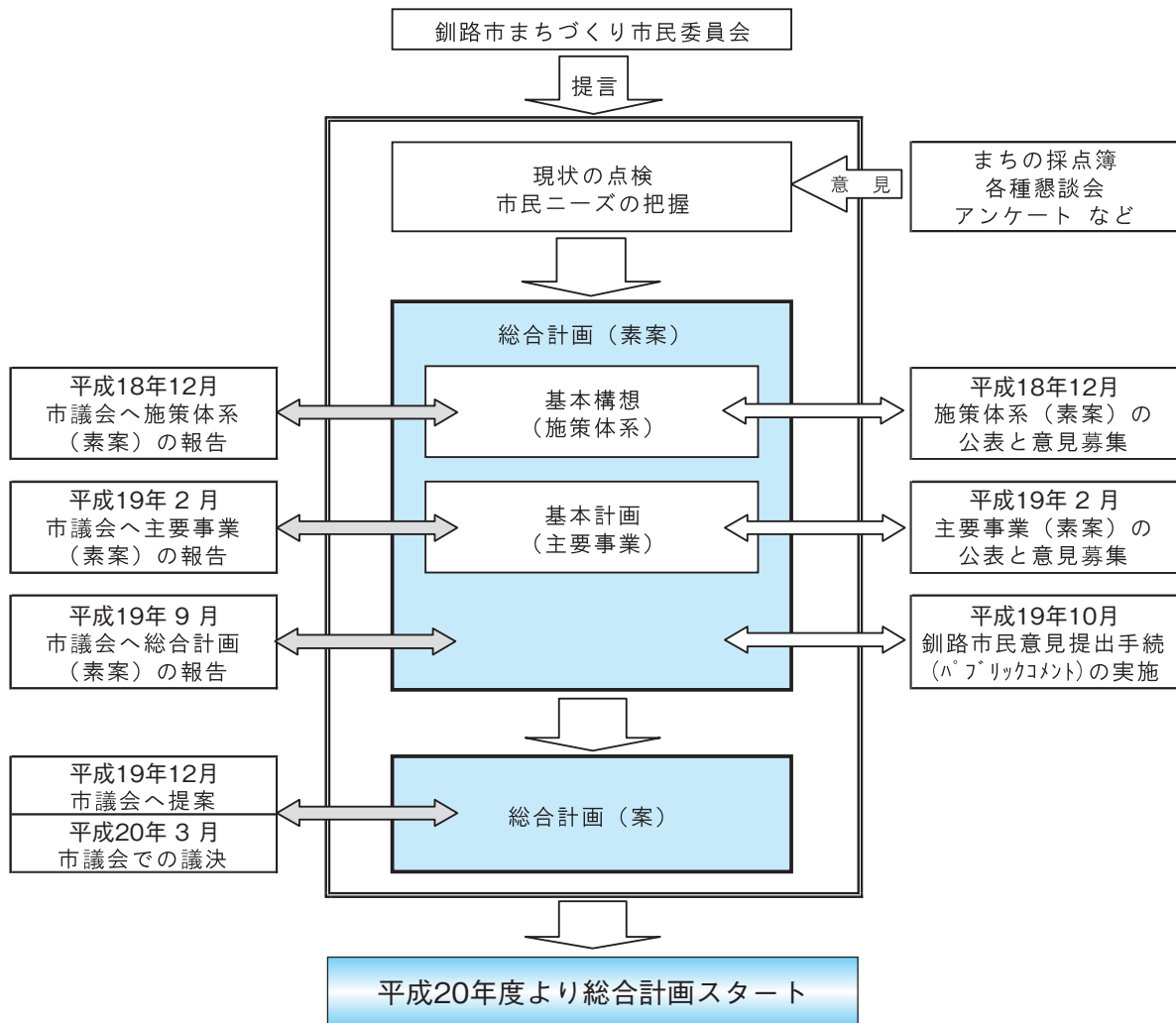


1 総合計画策定の概要

(1) 総合計画づくりの流れ

新しい総合計画の策定にあたっては、市民参加を基本として、まちづくり市民委員会による提言や市民アンケート、各種懇談会などにより、市民ニーズ、意見の把握に努めてきました。

また、合併協議に基づき、計画の骨格といえる施策体系と主要事業については、平成18年12月定例会市議会に施策体系を、平成19年2月定例会市議会に主要事業を報告しました。その後、釧路市民意見提出手続（パブリックコメント）による意見募集を経て、平成19年12月定例会市議会に原案を提出しました。さらに、財政経済常任委員会での集中審議を経て、平成20年2月定例会市議会に「基本構想」が議決され、平成20年度から新しい総合計画によるまちづくりがスタートしました。



第5章 第1節 市民と行政との協働

■実施計画（H24～26）の対象事業

単位：千円

事業名・担当課・全体事業概要	平成23年度 (実績見込み)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市民活動促進事業				
【企画課】	5,800	3,930		
市民協働の推進とまちづくりの活性化を図るため、地域課題の解決に向け、市民団体や企業等と行政が連携して取り組む事業や、地域の活性化に取り組む市民団体の活動を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体協働補助金（まちづくりに取り組む市民団体の活動支援） ・元気な釧路創造交付金（市民団体等と行政が協働する事業への支援） 			

釧路市のプラス成長をめざす 釧路市都市経営戦略プラン

人、モノ、金、情報の
効率的、効果的な
投資



都市経営

経緯

「釧路市都市経営戦略会議」（釧公大地域経済研究センターとの共同研究）からの提言を受け、「都市経営」に着手。

推進方法

釧路市のプラス成長をめざし、市役所改革プランと財政健全化推進プランを推進し市役所の基盤を固め、これと同時に重点投資の方針を示す政策プランを策定します。

民間と行政が一体となって、進めていきます。

課題①

長年の市政最大の課題であった第三セクターの借金を市の責任において長期的に解消しなければならない

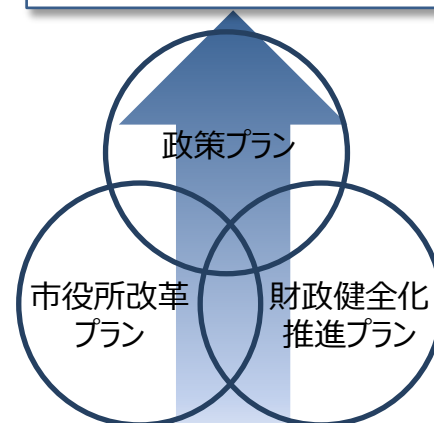
課題②

釧路市にある大切な資源を、経済・社会情勢の変化に合わせて、効果的、効率的に投資できる市役所の体制を作らなければならない

課題③

地域が持続的に発展するために、釧路市のプラス成長を経営の理念と政策展開の方向性で示さなければならない

釧路市のプラス成長



都市経営

第三セクター等改革推進債の活用による財政の健全化

～財政健全化推進プラン

効果①

財政再生団体転落

リスクの回避

131億円にも膨れ上がった釧路市土地開発公社及び釧路振興公社の借金。この借金には、両公社が返済できない状況になった場合、釧路市がその肩代わりをするという補償契約をつけていました。

公社が解散になれば、釧路市がこの借金を返済することとなり、一度に大きな赤字を抱え、国の管理下に置かれる財政再生団体へ転落する可能性があります。

しかし、両公社の改革は先送りできない課題であったため、公社の借金を市が計画的に処理できるという第三セクター等改革推進債（国の制度に基づく借入金）を活用し、公社の整理に着手することにしました。

これにより、多額の借金を計画的に返済することができるようになり、財政再生団体に転落するリスクは回避されたわけです。

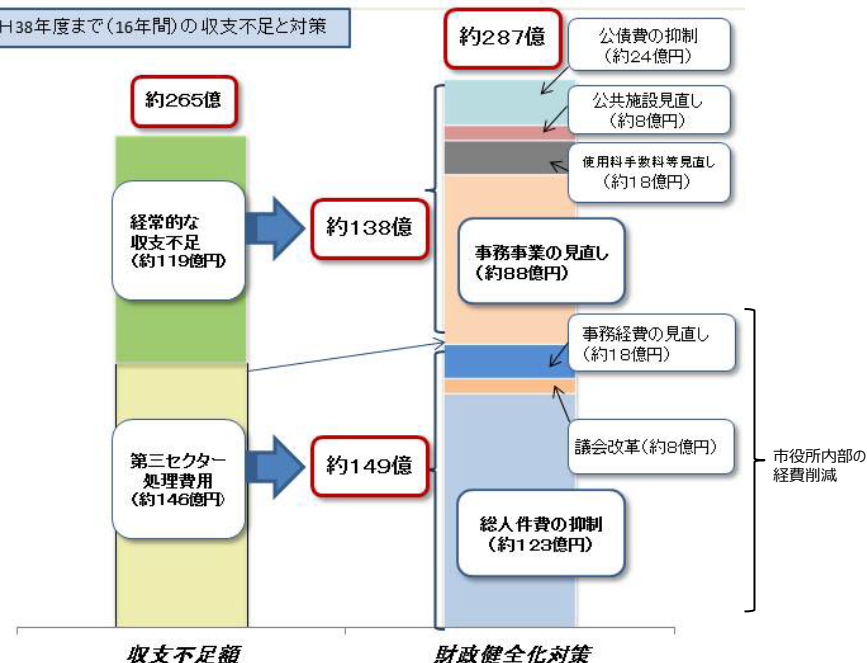
【用語説明】

第三セクター等改革推進債…第三セクターなどの抜本的な改革に必要な経費に充てることができる特別な借金

財政再生団体…国が示す財政指標の基準を1つでも超えた場合、自主的に健全化は不可能と判断され、国の管理下に置かれた地方自治体のこと。

「釧路市財政健全化推進プラン」の仕組み

H38年度まで(16年間)の収支不足と対策



効果②

借入金支払利息の軽減

釧路市土地開発公社及び釧路振興公社の借金を釧路市が第三セクター等改革推進債を借り入れて、平成38年度まで返済していくことにしました。借入額の抑制と低い利率での借入に努めたため、「財政健全化推進プラン」策定時とくらべ、元利あわせて約14億3千万円を圧縮することができました。



財政健全化推進プラン ～財政基盤を整える (平成22年度策定済)



いま課題を明らかにし、
抜本的な改革を行わなければ、
釧路市の未来はない

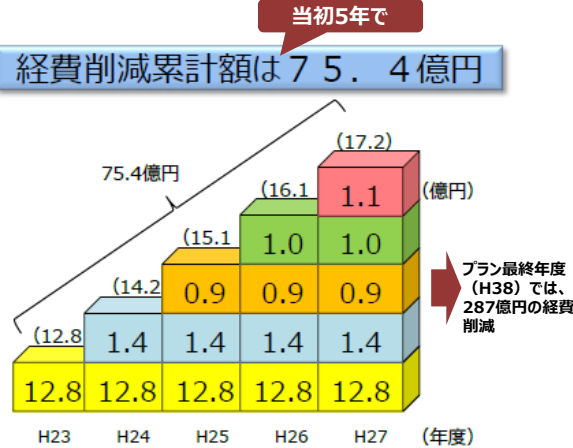
目的

- 釧路市土地開発公社及び(株)釧路振興公社の**解散・清算**のため**三セク債償還**財源の確保
- 釧路市財政の**経常的な収支不足**の解消

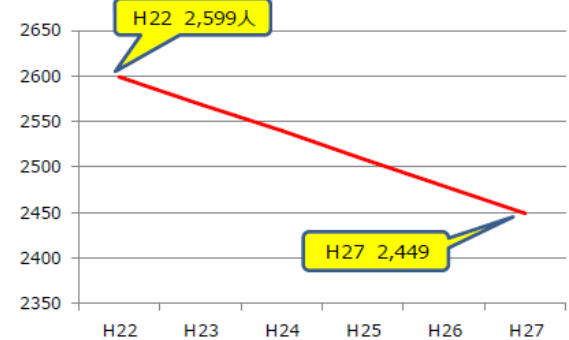
● 健全化の6つの柱 ●

- ① 事業を見直します
- ② 使用料・手数料を見直します
- ③ 公共施設を見直します
- ④ 借金返済額を減らします
- ⑤ 議会改革で効果を出します
- ⑥ 人件費を減らします

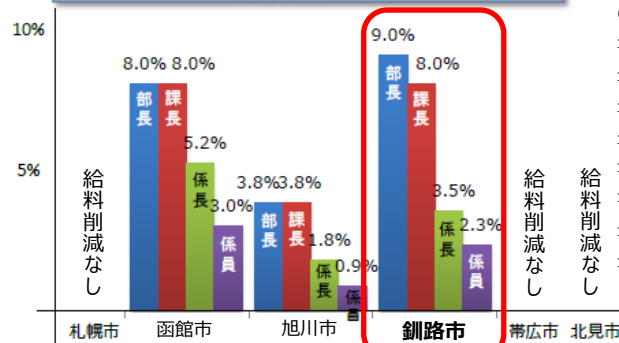
累積収支不足額
約**265億円**
の解消が目標



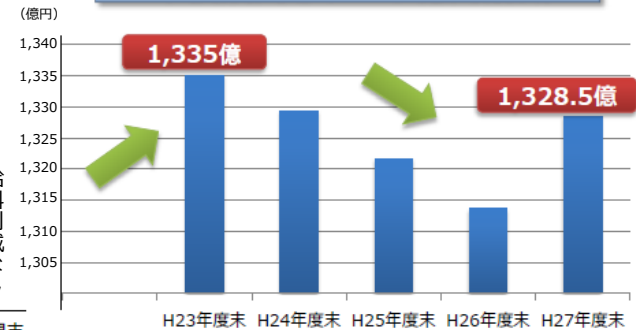
職員数を150人削減



給料の削減



市債残高を6.5億円削減



市役所改革プラン

～市役所を変える
(平成23年度策定済)

○ 市役所改革 6つの柱 ○

- ① 市の仕事をわかりやすく伝えます
- ② 市長をサポートする組織を作ります
- ③ しっかり考える職員を育てます
- ④ 市の仕事の成果をしっかり測ります
- ⑤ 建物などの市の財産を有効に活かします
- ⑥ 市民の皆さんと一緒に考え、行動します



取組中② 債権管理マネジメントの取組

市税や国保料、保育料など市役所全体には多くの債権があります。この債権に対する未収金が多いことが釧路市の課題です。

これまで以上に未収金の回収ができるよう、「未収金対策マニュアル」と「債権管理条例」を策定することとしました。

※債権管理条例は、平成25年度の施行を目指しています。



取組中① 公有資産マネジメントの取組

市役所が保有している施設を一元管理し、効率的な施設の活用を検討するための仕組みを作っています。

<平成24年度>
マネジメントシステムの導入
・公共施設の調査
・公共施設データの一元化
・約500施設の
客観的評価・公表

現在の施設維持管理費は約60億円!



取組中③ 予算要求に元気創造枠を新設

平成24年度予算から、新たに「元気創造枠」という要求枠を設け、職員からテーマに沿った事業提案の募集をしました。職員の自主性と政策形成能力の向上も目的の一つです。

テーマ：「域内循環」と「雇用・人材育成」
事業化：ペレット生産支援事業
域内循環推進啓発認定事業
生活困窮者の居場所づくり・雇用創出事業

市長前でのプレゼンも!
ほか10事業

※上記3つの取り組み以外にも、各課の自主性のもと様々な市役所改革に取り組んでいます。



政策プラン

～重点投資施策を明らかにする
(平成24年度策定予定)

「選択と集中」
の考え方



重点投資4つのビジョン

① 地域資源の価値を高め域内循環させる地域経済

- ・地産地消、ブランド化の取組の発展・継承
- ・東北海道全体で生産、消費活動を高める取り組みの推進
- ・国内外の地域との交流を深め、「外から稼ぐ力」の醸成
→ 釧路湿原国立公園・阿寒国立公園などを活用した観光事業の推進
- 冷涼な気候を生かした移住長期滞在、MICEの取組の発展・継承 など

② 地域を担う人材の雇用と育成

- ・釧路市の雇用の現況調査と分析
- ・雇用確保に貢献している企業等との協働の仕組みの構築
- ・ライフステージとライフスタイルに合った雇用の場の確保
- ・若年者の学力向上、働く意識の醸成 など

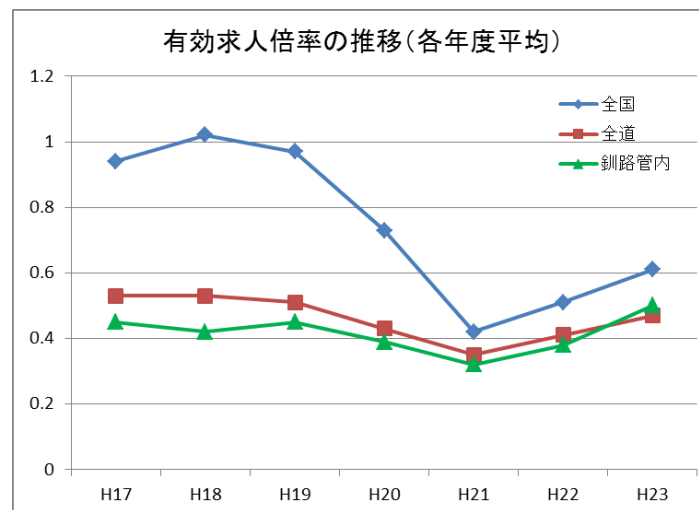
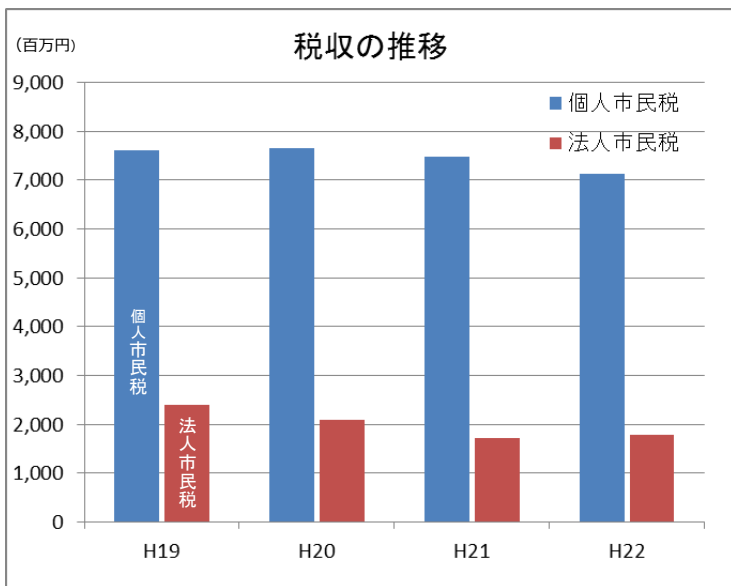
釧路市の特性を最大限に生かしながら、地域が抱える課題に対応する「政策プラン」を策定します。

③ みんなが安心して暮らせる都市づくり

- ・大災害時における市役所の業務継続体制の確立
- ・災害時の様々な課題に対応した安心のまちづくり
- ・災害時の地域産業の事業継続に寄与する体制の整備
- ・災害時の事業継続に向けた地域の連携の強化 など

④ 世界に開き東北海道をつなぐ戦略的拠点都市

- ・釧路港を活用した国内の食料供給基地機能の形成
- ・高速交通ネットワークを活用した物流、人流の活性化
- ・航空路線網の拡充と就航機材の大型化
- ・圏域住民が必要とする生活機能の確保と安心して暮らせる地域の形成 など



平成24年度予算編成方針

【基本的事項】

本格的な少子高齢社会や人口減少時代の到来などの社会構造の変化により、日本社会は大きな変革期を迎え、国と地方の関係においても地域主権改革の推進などの新たな時代に対応した行財政運営の転換が求められている。

また、本年3月11日に発生した東日本大震災は、原発事故も含め、東北地方のみならず、日本全体に大きな影響をもたらし、今後の復旧・復興対策は、喫緊の課題となっている。

さらに、円高による経済への影響、少子化対策や社会保障制度の見直しなどによる財源確保は大きな課題であり、地方財政への影響が懸念されている。

このような厳しい環境の中、財政状況の改善に向けた取り組みを進めるとともに、地域課題の解決を図り、将来を見据えた施策の推進が重要となっており、職員一人ひとりが意欲と情熱を持って、新年度予算を編成することとする。

【財政健全化推進プランの確実な推進】

今後見込まれる経常的な収支不足の解消と、「釧路市土地開発公社」及び「株式会社釧路振興公社」の解散・清算に向けて発行した「第三セクター等改革推進債」の償還財源の確保等を目的として、昨年度、「財政健全化推進プラン」を策定した。

市民及び職員の理解と協力や平成22年度決算の好転により、計画初年度の目標は達成したところであるが、平成23年度当初予算編成においては、策定時には見込むことができなかった制度改正等による義務的経費の増額があり、このことは平成24年度以降の収支に影響を与えることから、財政運営の安定化に向けた計画の滑り出しとしては、まだ予断を許さない状況である。

財政健全化推進プランの計画期間は平成38年度までの長期にわたるものであるが、計画初期、とりわけ「集中取組期間」と位置付けた当初5年間の対応が最も重要であることから、プランの確実な推進に全庁を挙げて取り組んでいかなければならない。

【元気創造枠の創設】

地域の課題を解決し更なる活性化を図るため、全職員参加の下に将来に力強く踏み出す元気なまちづくりへつながる施策のアイデアを募る「元気創造枠」を創設するので、各職場での積極的な取り組みを要請する。

【将来を見据えたまちづくりの推進】

総合計画において目指している都市像実現のため、釧路市の持つ豊かな地域資源を活かし、市民生活の安全安心と地域経済の持続的な発展に必要な施策を着実に推進するとともに、都市経営戦略プランの着実な実行を目指し、東日本大震災を教訓として災害に強いまちづくりについても意を用いるなど、必要な施策を推進するものとする。

職員各位にあっては、本市の厳しい財政状況を強く意識し、事務事業の見直しや再構築、新たな視点を持った施策の立案に努めるとともに、財源の確保を念頭に、最小の経費で最大の効果を発揮する予算となるよう万全を期されたい。

平成23年10月26日

釧路市長 蝦名大也

平成24年度 主要事業の予算編成状況（一般会計）

【作成日：平成24年2月10日】

第5章 市民と協働で創る、自立したまちづくり

（単位：千円）

No	区分	事業名	担当部	担当課	事業概要	要求額	査定額 (予算額)	査定の考え方
1	新規	事業仕分け・行政評価推進費	総合政策部	企画課	事業仕分け、行政評価の実施に要する経費	2,081	1,813	事業内容及び事業費の積算内容を精査
2	継続	地域協議会の運営	総合政策部	企画課	釧路、阿寒、音別各地区の地域協議会及び合同会議の開催に要する経費	511	423	事業内容及び事業費の積算内容を精査
3	継続	市民団体協働補助金	総合政策部	企画課	釧路市のまちづくりに貢献する市民の取組の支援に要する経費	800	800	要求どおり
4	継続	元気な釧路創造交付金	総合政策部	企画課	市民提案により実施する事業への支援に要する経費	5,195	3,130	事業内容及び事業費の積算内容を精査
5	継続	広報活動の充実	総合政策部	市民協働推進課	広報くしろの全戸配布に要する経費	40,983	40,802	事業内容及び事業費の積算内容を精査
6	新規	選挙啓発活動推進費	選挙管理委員会	事務局	政治意識の向上を図る取組の実施に要する経費	425	284	事業内容及び事業費の積算内容を精査
7	継続	都市経営戦略プラン推進事業	総合政策部	企画課	公有資産マネジメントシステムの構築及び債権管理マネジメントの推進等に要する経費	13,015	13,015	要求どおり
8	新規	(仮称)自治基本条例制定事業	総合政策部	企画課	自治基本条例の制定に向けた取組の実施に要する経費	1,210	697	事業内容及び事業費の積算内容を精査
9	継続	ふるさと納税の推進	総合政策部	企画課	ふるさと納税に関するPRに要する経費	1,095	695	事業内容及び事業費の積算内容を精査
10	新規	市税等コンビニ収納事業	総務部	納税課	市税等のコンビニ納付環境整備に要する経費	9,074	8,149	事業内容及び事業費の積算内容を精査
11	継続	市有地売却促進事業	総合政策部	市有財産対策室	市有未利用地の売却促進等に要する経費	22,094	22,094	要求どおり
12	継続	定住自立圏構想推進事業	総合政策部	企画課	定住自立圏構想に基づく近隣自治体との連携に要する経費	257	246	事業内容及び事業費の積算内容を精査
		合計				96,740	92,148	
総合計						17,333,266	16,233,719	

平成24年2月10日

平成24年度

釧路市予算（案）の概要

*今後の計数等の整理により、変更を生じる場合があります。



釧路市

第5章 市民と協働で創る、自立したまちづくり

(*印の事業は、新規・拡大の事業/単位:千円)

節	事業名	予算額	説明
1 市民と行政との協働	*事業仕分け・行政評価推進費	1,813	・事業仕分け、行政評価の実施
	・地域協議会の運営	423	*釧路、阿寒、音別各地区の地域協議会及び合同会議の開催
	・市民団体協働補助金	800	・釧路市のまちづくりに貢献する市民の取組を支援
	・元気な釧路創造交付金	3,130	・市民提案により実施する事業への支援
	・広報活動の充実	40,802	*広報くしろの全戸配布
	*選挙啓発活動推進費	284	・政治意識の向上を図る取組の実施
2 地方分権に対応した行財政運営	・都市経営戦略プラン推進事業	13,015	*公有資産マネジメントシステムの構築及び債権管理マネジメントの推進 等
	* (仮称) 自治基本条例制定事業	697	・自治基本条例の制定に向けた取組の実施
	・ふるさと納税の推進	695	・ふるさと納税に関するPR *【元気枠】ふるさと納税PR推進事業費拡大分
	*市税等コンビニ収納事業	8,149	・市税等の納付環境整備
	・市有地売却促進事業	22,094	・市有未利用地の売却促進 等
	・定住自立圏構想推進事業	246	・定住自立圏構想に基づく近隣自治体との連携
	・広告事業の実施	—	・公共施設、各種封筒、広報くしろ、公用車、クリーンカレンダー、番号表示機等への広告掲載

編集発行
釧路市総合政策部市民協働推進課
〒085-8505 黒金町7-5

TEL 31-4504 FAX 23-5220

URL ホームページアドレス
<http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>

✉ メールアドレス
shi-shiminkyoudou@city.kushiro.hokkaido.jp



平成24年度 釧路の まちづくり

2012

4

Apr No.78

広報くしろ

平成24年4月1日発行

- 1P 特集
平成24年度釧路のまちづくり
- 5P ●市役所の組織・機構の主な改編内容のお知らせ
●市税・国民健康保険料が全国のコンビニで納付できるようになります
●釧路市財政健全化推進プランによる平成24年度の取り組みについて
- 6P ●都市経営戦略プランを推進しています
- 7P ●65歳になったら健康のために介護予防に取り組んでみませんか
- 8P ●春の阿寒湖畔をピックアップ
●スポーツ施設がオープンします
●幸町緑地に野外ステージ誕生
- 9P ●後期高齢者医療制度の保険料が変わりました
●各種検診のご案内
- 10P ●予防接種は感染症を防ぎます
- 12P 市からのお知らせ
- 16P ●みんなの掲示板
- 17P ●釧路の元気のもと「釧路市消防団」
●まちの記憶ふるさとFOCUS
- 18P 生涯学習ガイド
- 20P ●元気創造梓事業を紹介します

ラジオ広報

FMくしろ 放送番組 76.1MHz

「市役所からこんにちは」

市政情報、イベントなどを紹介します。
市長出演日 4月23日(月)
毎週月曜日 10:05～10:20

平成24年度予算の概要

市の平成24年度の予算の総額は、一般会計、特別会計、企業会計を合わせて、166.8億7341万5千円で、平成23年度当初予算額と比べ0.2%の減となっています。

平成24年度からは第三セクターの負債整理のために発行した市債の償還が本格化するなど、以前にも増して厳しい財政運営が続きます。

釧路市には、豊かな自然環境、冷涼な気候、交通インフラや医療機関等のさまざまな機能が集積した中核都市としての拠点性、地域を支える優秀な人材等、誇るべきものが数多くあります。

平成24年度は、財政状況の改善に向けた取り組みを進めながら、これら全てを釧路市の経営資源として捉え、都市経営の視点から、まちの成長を目指した取り組みを進めます。

平成24年度の主な事業を紹介します

問合せ先 市役所都市経営課 (☎31-4502)

平成24年度予算は、財政健全化推進プランを確実に実行しながら、将来に向けた有効な投資を行うことを基本に「都市経営戦略プランの推進」「誰もが安心して暮らせる環境づくり」「市民生活の安全安心の確保」「地域特性を生かした産業の振興と雇用の拡大」「環境に優しいまちづくり」「拠点性を高め圏域の発展に寄与する取り組み」などを重点分野としました。

また、「元気創造枠」という新しい取り組みにより、将来に力強く踏み出す元気なまちづくりにつながる事業を盛り込むなど、地域課題の解決に努めていきます。

一般会計の予算規模は、前年度当初予算比で38億円(4.0%)減の916億円となっています。主な増減要素は、生活扶助費、(仮称)中央消防署新東分署庁舎建設費、学校建設費、第三セクター等改革推進債の発行に伴う地方債償還元金などで増額となった一方、こども手当で支給費、阿寒湖温泉アイヌシアターイコロ建設費、特別会計繰出金、振興公社への貸付金などが減額となりました。この他、行財政改革の見直しによる削減効果がありました。



活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり

●家畜伝染病予防事業(731万円)

家畜の伝染病を予防するため、酪農家等へ消毒資材を配布します。

●エゾ鹿農作物被害防止対策事業(203万円)

エゾ鹿による作物被害を防ぐため、捕獲頭数を増やします。

●地域材利活用推進事業(1,002万円)

くしろ木づなプロジェクトによる地元木材の利用促進および地域材を活用した施設整備に関するアンケート調査を行います。

●雑海藻駆除事業(2,455万円)

コンブ漁場の再生のため、雑海藻を駆除します。

●くじらのまちづくり推進事業(193万円)

鯨食文化の一層の普及啓発と「くじらのまち釧路」のPRに取り組みます。

●インバウンドノベルティ事業(507万円)

台湾人観光客の誘客を図るため「しつげん55パス」を活用した取り組みを行います。

●釧路炭鉱保安確保整備事業(1,000万円)

坑内の保安確保に向けた整備に対し支援します。

●商工会・商店街等活性化支援事業(300万円)

商店街および商工会等の地域活性化につながる取り組みを支援します。



●タンチョウ特別天然記念物指定60周年記念事業(60万円)

観光客を国内外から誘客するため、特別天然記念物指定60周年を記念した事業を展開します。

●阿寒湖温泉ブランド・活性化事業(1,404万円)

阿寒湖温泉の特性を生かした広報活動事業を実施します。

●域内循環推進啓発認定事業(114万円)

中小企業基本条例の理念に賛同する中小事業者を認定し、域内循環を推進します。

●地域ブランド化推進事業(327万円)

釧路ししゃも、釧路定置トキシラズの周知活動、販売促進を行います。

●海外販路拡大促進事業(1,249万円)

台湾を中心とした海外での販路拡大事業を支援します。

●若年者就労促進事業(439万円)

パソコン操作やビジネスマナーなどの基礎研修と職場研修を組み合わせた就労支援を行います。

●雇用優良事業所表彰事業(88万円)

事業所を対象にアンケートを行い、新規常勤職員採用に係る優良事業所を表彰します。



共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり

●肝炎ウイルス検診事業(208万円)

肝炎ウイルス検診への助成を行います。

●がん検診推進事業(3,763万円)

大腸がん、女性特有のがんの検診への助成を行います。

●予防接種事業(1億7,053万円)

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチン接種への助成を行います。

●地域福祉計画策定事業(227万円)

地域福祉の方向性を示す地域福祉計画を策定します。

●阿寒町子ども交流広場運営事業(700万円)

阿寒町子ども交流広場を新設します。

●市民後見推進事業(415万円)

市民後見人養成講座を開催します。

●高齢者実態調査事業(2,898万円)

単身高齢者等を対象に生活の様子などを調査します。

●障がい者福祉計画策定事業(380万円)

障がい者福祉施策の基本となる障がい者福祉計画を策定します。

●児童センター建設事業(16万円)

(仮称)寿児童センター建設に向けた調査を行います。



●食の自立支援事業(1,565万円)

高齢者の配食サービスを拡充し、食生活の向上と見守りを行います。

●基幹相談支援センター事業(2,240万円)

障がい者の相談支援を行う拠点を設置し、総合的な相談業務や障がいを持っている人の権利擁護、虐待防止等の取り組みを行います。

●津波・防災対策の強化(8,436万円)

津波・防災対策として、次の事業を実施します。

・防災まちづくり拠点施設の整備

・津波浸水予測区域内に標高標示板の設置

・津波避難計画の策定に向けた検討

・津波ハザードマップ等の作成、全世帯への配布

・海上自衛隊の協力による災害対応訓練の実施

・食糧、子ども用品、女性用品、医薬品等の災害用備蓄資機材の更新および増備

●消防力の強化(5億5,708万円)

消防力の強化を図るため、次の事業を実施します。

・(仮称)中央消防署新東分署、(仮称)新愛国支署・新設分団庁舎の整備

・災害対策、救急活動等に使用する消防・救助資機材の整備



自然と都市とが調和した、住みよい魅力あるまちづくり

●まちなかコンシェルジュ事業(1,210万円)

中心市街地での情報発信、イベント等の拠点となる施設の運営を支援します。

●北海道横断自動車道(浦幌～釧路間)の整備促進(54万円)

北海道横断自動車道の整備促進に向けた活動を行います。

●港湾計画の推進(1,039万円)

釧路港の事業継続計画(BCP)策定の検討と国際バルク戦略港湾の早期整備に向けた取り組みを行います。

●クルーズ客船誘致事業(371万円)

クルーズ客船の歓迎行事を行うとともに、寄港誘致を推進するため、民間事業者等との連携を強化します。



●釧路空港国際化推進事業(719万円)

海外チャーター便のさらなる誘致に努めます。

●街路灯省エネ化事業(2,070万円)

街路灯の維持管理費を削減するため、水銀灯からナトリウム灯に変換します。

●緑ヶ岡公園の整備(2,192万円)

緑ヶ岡公園のパークゴルフコースの造成を行います。

●リバーサイド整備(1,712万円)

あさひ広場(旭町)の整備等を行います。

●公営住宅の整備(2億7,682万円)

白樺台団地D棟の建設工事に着手する他、川北団地や鳥取南団地の建て替えに向け取り組みます。

●住宅エコリフォーム助成事業(524万円)

省エネやバリアフリーリフォームを行う一般住宅へ助成します。

●浄水場更新事業(13億5,853万円)

愛国浄水場の配水池建設や、阿寒湖畔浄水場の浄水処理施設の建設に着手します。

●し尿等下水道受入施設建設事業(5億707万円)

MICS事業により、大楽毛処理場に、し尿等受入施設を整備します。

●住宅用太陽光発電システム普及促進事業(795万円)

住宅用太陽光発電システム設置者へ助成します。

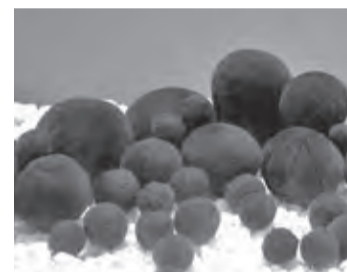
●タンチョウ特別天然記念物指定60周年記念事業(452万円)

国際シンポジウム、ワークキャンプ、台北市立動物園との交流等の60周年記念事業を行います。



●阿寒湖のマリモ特別天然記念物指定60周年記念事業(846万円)

国際シンポジウム、体験学習プログラム、国立台湾博物館との交流等の60周年事業を行います。



心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり

●確かな学力向上推進事業(145万円)

地元教育大学と連携し、夏休み、冬休み中の学習サポートを行います。



●学力到達度調査事業(508万円)

学力到達度を把握するための標準学力テストを行います。

●スクールソーシャルワーカー活用モデル事業(241万円)

不登校対策として、スクールソーシャルワーカーを配置します。

●小学校改築事業(21億1,344万円)

釧路小学校、湖畔小学校、中央小学校の改築を継続します。

●学校施設耐震化PFI事業(2,492万円)

PFI事業により学校施設の耐震化に向けた取り組みを行います。

●学校給食安心向上事業(516万円)

給食で使用する食材の放射性物質を検査する機器を導入します。

●美術によるまちづくり事業(110万円)

市内にある美術作品を活用し、市内各施設と連携して美術のまちづくりの事業等を進めます。

●男女平等参画推進事業(102万円)

くしろ男女平等参画プランの中間見直しに向けた市民意識調査を行います。



●スポーツ合宿誘致推進事業(156万円)

スポーツ合宿を誘致します。

●移住・長期滞在の推進(317万円)

民間事業者と連携し、長期滞在者等の受け入れを推進します。



市民と協働で創る、自立したまちづくり

●元気な釧路創造交付金(313万円)

地域の課題解決や活性化に取り組む市民団体等から提案のあった事業を支援します。

●広報活動の充実(4,081万円)

広報くしろを全戸配布(8月号から)します。

●都市経営戦略プラン推進事業(1,302万円)

公有資産の適正な管理を行うなど、都市経営戦略プランの取り組みを推進します。

●市税等コンビニ収納事業(815万円)

市税等のコンビニ納付を開始します。



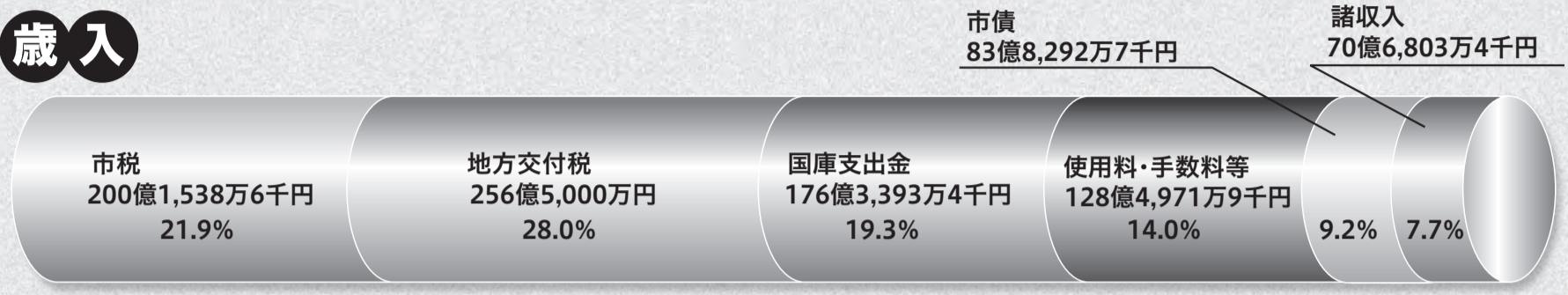
一般会計と特別・企業会計の予算



一般会計916億円

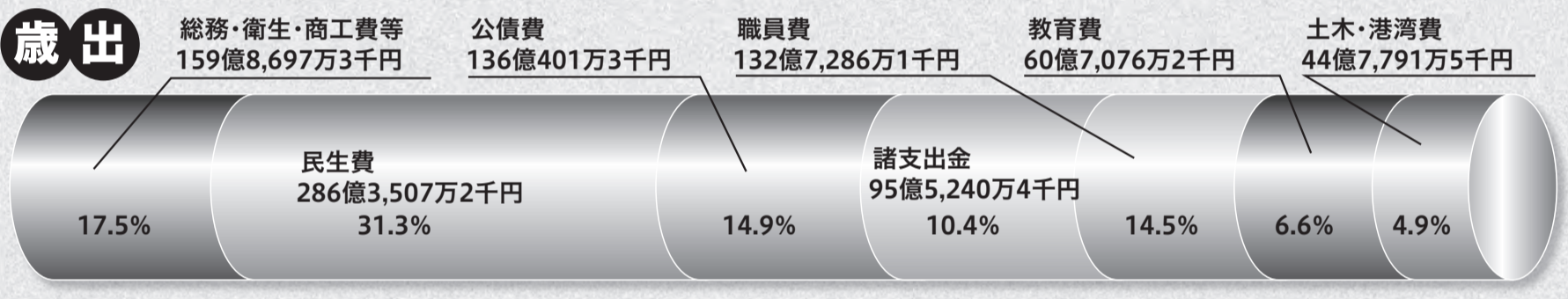
お知らせする数値は、各項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

歳入



歳入			
科目	予算額	前年度比	内容
市税	200億1,538万6千円	△4.2%	市民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税など
地方交付税	256億5,000万円	1.1%	国から配分された税
国庫支出金	176億3,393万4千円	△1.9%	国が使い道を特定して交付する補助金など
使用料・手数料等	128億4,971万9千円	1.3%	市有施設の使用料金や事務手数料など
市債	83億8,292万7千円	△5.6%	市が行う事業に必要とする借入金
諸収入	70億6,803万4千円	△26.5%	その他の収入

歳出



歳出			
科目	予算額	前年度比	内容
総務・衛生・商工費等	159億8,697万3千円	△15.4%	市の内部管理や税金の徴収、商工業や観光の振興、市民の生活対策に支出される費用
民生費	286億3,507万2千円	0.1%	生活保護、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、母子福祉など福祉分野に支出される費用
公債費	136億401万3千円	5.2%	借入金の元金、利子などに支出される費用
諸支出金	95億5,240万4千円	△6.7%	その他の支出
職員費	132億7,286万1千円	△4.1%	職員の給与などに支出される費用
教育費	60億7,076万2千円	15.3%	小・中学校などの建設や学校教育など教育分野に支出される費用
土木・港湾費	44億7,791万5千円	△20.3%	道路、公営住宅、公園、港湾の整備、管理など公共事業分野に支出される費用

一般会計 市民1人当たりの予算 499,452円(平成24年2月末現在の人口、183,401人)

特別会計354億6,980万5千円

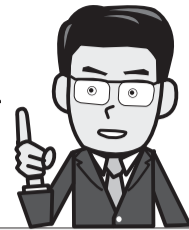
会計名	予算額	前年度比	
国民健康保険	202億9,544万円	△0.1%	
国民健康保険音別診療所事業	3億4,396万円	0.0%	
後期高齢者医療	20億4,136万8千円	5.9%	
介護保険	保険事業勘定	121億1,364万5千円	3.9%
	介護サービス事業勘定	1億944万4千円	△0.1%
農業用簡易水道事業	2,056万9千円	0.9%	
駐車場事業	1億7,438万8千円	△7.5%	
動物園事業	3億7,099万1千円	8.3%	

企業会計398億361万円

会計名	予算額	前年度比
病院事業	172億2,365万2千円	2.7%
水道事業	79億1,671万7千円	3.9%
工業用水道事業	2億997万6千円	158.2%
下水道事業	93億9,703万8千円	△5.7%
公設地方卸売市場事業	9,015万3千円	△2.3%
市設魚揚場事業	2億3,494万9千円	△49.6%
港湾整備事業	47億3,112万5千円	147.2%

平成24年度市全体の予算 総額1,668億7,341万5千円

平成24年度予算編成では、行財政改革の推進により一定程度の予算圧縮を図りました。しかし、最終的には約22.3億円の財源不足が発生し、退職手当債などの特別な借入金約13.7億円に加え、基金(貯金)の取り崩し約8.6億円などにより、何とか予算を組むことが出来ました。



市では「都市経営戦略プラン」の大きな柱の一つである「釧路市財政健全化推進プラン」を基本に、市民の皆さんのご協力の下、財政状況の改善に取り組んでいます。このような中、釧路市の財政がどのような状況にあるのかをお知らせします。

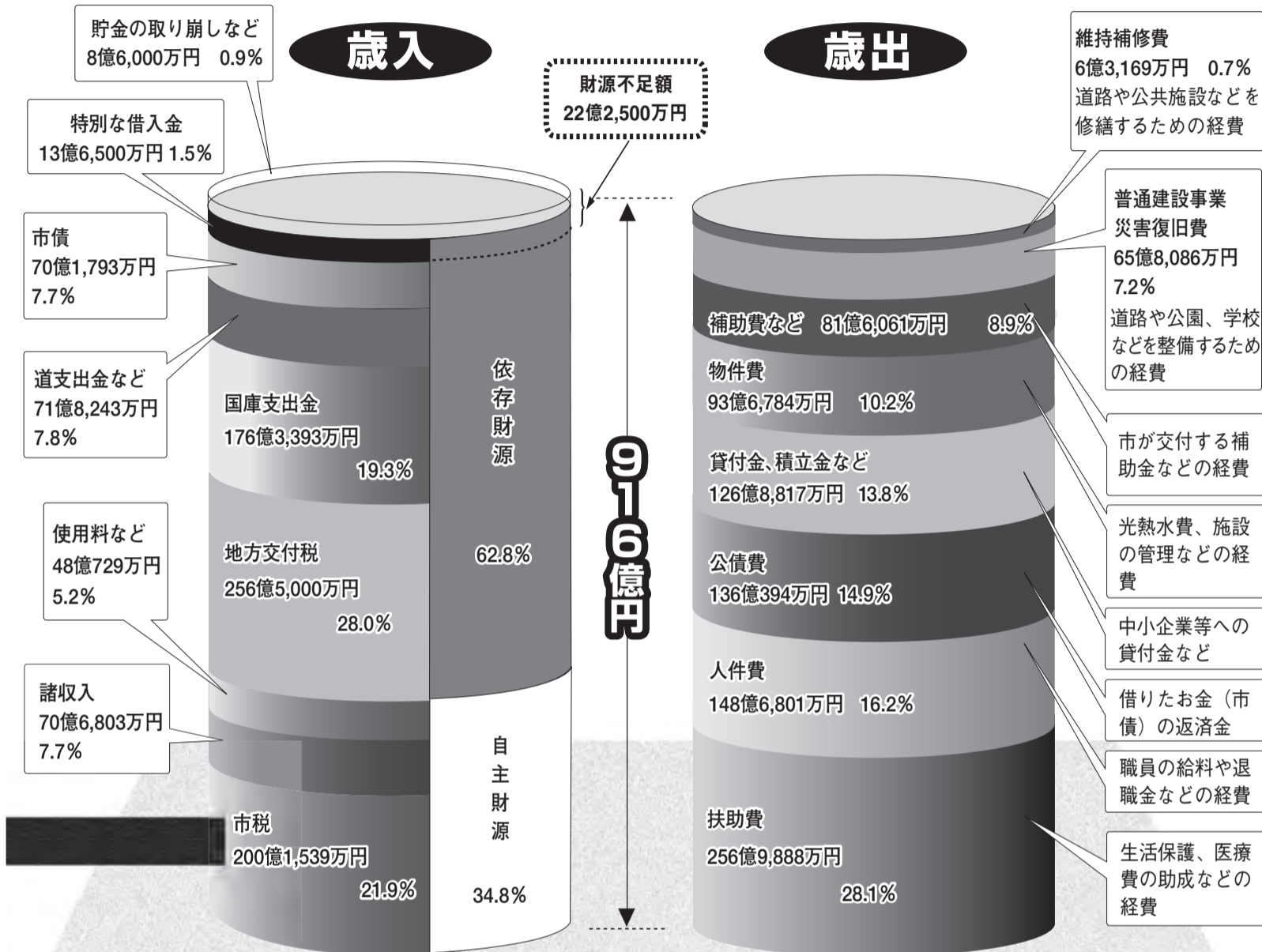
わたしたちのまちの財政状況

平成24年度 一般会計予算

916億円

(対前年度比△4.0%)

※お知らせする数値は、各項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。



※自主財源…税金や公共施設の使用料など、市が自分で集めるもの。 ※依存財源…補助金など国や道の意思により定められた額を交付されるもの。

〈特別会計〉 総額 354億6,981万円

特別会計とは、特定の事業やサービスを提供するために、利用者から保険料や使用料などをいただき、その財源をもとに事業を運営していくために設けられた会計のことです。市には、下表の7会計があります。

会計名	国民健康保険	国民健康保険 音別診療所事業	後期高齢者医療	介護保険	農業用簡易 水道事業	駐車場事業	動物園事業	
予算額	202億9,544万円	3億4,396万円	20億4,137万円	121億1,365万円	1億944万円	2,057万円	1億7,439万円	3億7,099万円
主な収入	国民健康保険料	診療収入	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	サービス収入	水道使用料	駐車場使用料	動物園入園料

〈企業会計〉 総額 398億361万円

企業会計とは、自ら事業を行い、そこから得たお金で運営していく、民間企業と同様の経営を行う会計のことです。市には、下表の7会計があります。

会計名	病院事業	水道事業	工業用水道事業	下水道事業	公設地方卸売 市場事業	市設魚揚場事業	港湾整備事業
予算額	172億2,365万円	79億1,672万円	2億998万円	93億9,704万円	9,015万円	2億3,495万円	47億3,112万円
主な収入	診療収入	水道収入	料金収入	下水道使用料	市場使用料	魚揚場使用料	港湾施設使用料

市の平成24年度一般会計予算を年収400万円の釧路家の家計に例えると…

〈釧路家の家族構成〉



収入 年収		(年間)
父の給料	359万円	
うち基本給(市税)	147万円	
うち諸手当(地方交付税など)	212万円	
母のパート収入(使用料・手数料など)	41万円	
家族で稼いだお金		400万円
臨時的な収入		
親からの援助(国庫補助金など)	160万円	
ローンなどの借入金(市債)	52万円	
その他	46万円	
貯金の取り崩しなど	6万円	
どうしても不足する分を埋めるための特別な借入金	10万円	
合計	674万円	

支出 義務的支出		(年間)
食費(人件費)	109万円	
家族の医療費・子供の教育費(扶助費)	189万円	
光熱費などの雑費(物件費・補助費など)	129万円	
車や家具の修理費(維持補修費)	5万円	
長男への仕送り(他会計への繰出し金)	46万円	
ローンなどの返済(市債の償還)	100万円	
どうしてもかかるお金		578万円
臨時的な支出		
家の増改築費(公共事業など)	49万円	
貯金・その他(積立金・中小企業への貸付金など)	47万円	
合計	674万円	

家族で稼いだお金よりも、どうしてもかかるお金の方が大きいんだね。

そうね。だから、常に家計を見直していくことが必要なのよ。

一般財源とは

補助金のように使い道が特定されたものではなく、どのような経費にも使える財源のことをいいます。

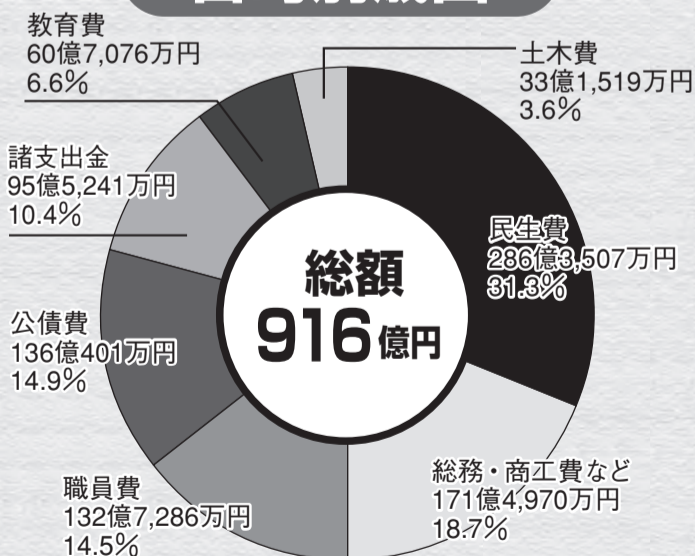
平成24年度予算の一般財源の総額は、約521億5,000万円で、前年度より約5億5,000万円の減となっており、3年に一度行われる固定資産税の評価替えによる減収が大きく影響しています。

この一般財源は、福祉、環境、教育など、市役所が行政サービスを提供するために必要なあらゆる分野の事業に活用されています。

一般財源の内訳

財源名	当初予算		増減
	平成24年度	平成23年度	
市税	200億1,539万円	208億8,807万円	△8億7,268万円
地方譲与税など	31億2,872万円	31億4,464万円	△1,592万円
地方交付税	256億5,000万円	253億6,000万円	2億9,000万円
臨時財政対策債	33億5,673万円	33億 616万円	5,057万円
合計	521億5,084万円	526億9,887万円	△5億4,803万円

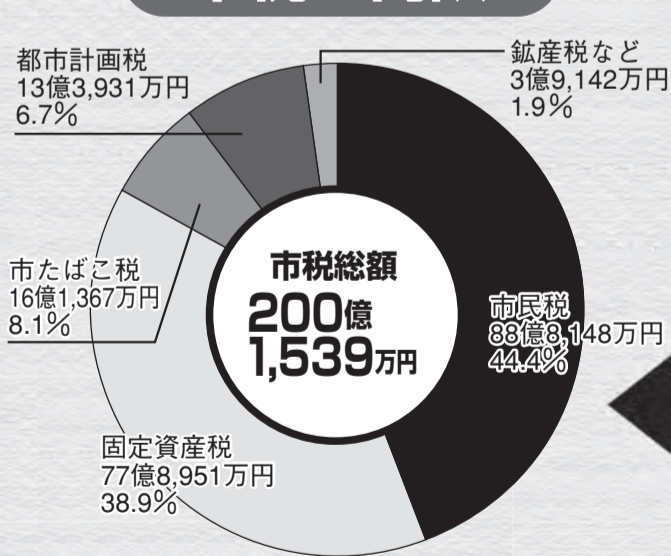
目的別歳出



市民1人当たりのサービスに掛かる経費
50万2,570円/年

〔平成24年度予算額を人口18万2,263人(3月31日現在)で除して算出〕
福祉・医療・扶助費など 15万7,109円
道路・公園などの整備 1万8,189円など

市税の内訳

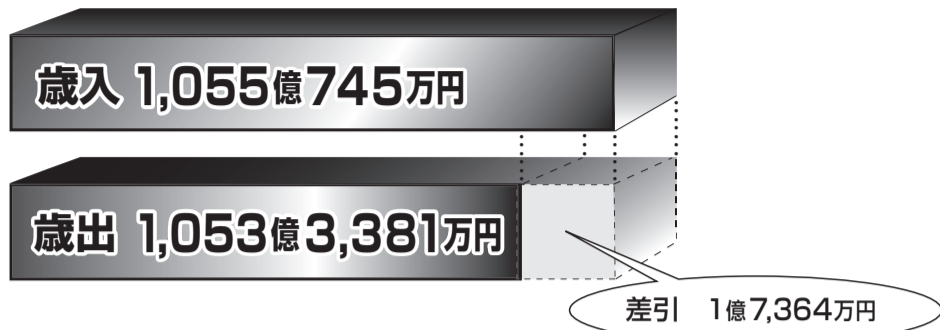


市民1人当たりの税負担額
10万9,816円/年

〔市税総額を人口18万2,263人(3月31日現在)で除して算出〕

平成23年度の決算見込み

一般会計の決算見込み

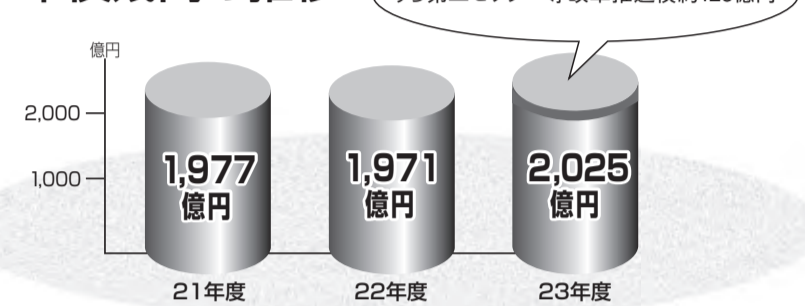


平成23年度は、普通交付税が予算を下回ったことから、全庁を挙げて歳出の徹底した抑制や歳入の確保に取り組んだ結果、一定程度の不用額が生じたことや、市の主要な財源である市税に加え、特別交付税が予算を上回ったことなどにより収支が好転し、約6億2千万円の剰余金が見込まれています。

この決算剰余金のうち、4億5千万円については、今後の財政運営に対処するために減債基金に積み立てを行い、残りの約1億7千万円については平成24年度の補正予算等の財源として繰り越します。

今後も、財政健全化推進プランの着実な実行に取り組むとともに、引き続き堅実な財政運営を行っていきます。

市債残高の推移



市債とは、公共施設などを造るために、市が借り入れる長期の借入金のことです。

学校などの大きな建物を建てるのには、たくさんのお金が必要ですが、その年の収入だけでは賅うことができないため、制度に基づく借入金により事業を行います。

この借入金は長期にわたり、計画的な返済を行うので、市民の皆さんにも公平に費用を負担してもらうという機能もあります。

一般会計では公共投資等の借入れについて、「返す以上に借りない」ことを基本とし、市債残高の圧縮に努めています。平成22年度および23年度に第三セクターを解散・清算するための特別な市債（第三セクター等改革推進債）を借り入れたことから、平成23年度の市債残高は増加しています。

市債残高の推移

平成23年度の市民1人当たりの借金（市債）残高111万1,040円/人
(平成23年度の市債残高を人口18万2,263人(3月31日現在)で除して算出)

企業会計の決算見込み

会計名	区分	収入	支出	不良債務
病院事業	収益的収支	151億8,013万円	144億5,198万円	—
	資本的収支	10億1,815万円	18億8,916万円	—
水道事業	収益的収支	43億2,283万円	40億5,261万円	—
	資本的収支	16億7,367万円	34億4,958万円	—
工業用水道事業	収益的収支	6,441万円	6,005万円	—
	資本的収支	—	1,431万円	—
下水道事業	収益的収支	60億5,596万円	45億 373万円	79億 545万円
	資本的収支	22億9,222万円	52億4,019万円	—
公設地方卸売市場事業	収益的収支	1億5,340万円	7,982万円	7,124万円
	資本的収支	980万円	980万円	—
市設魚場事業	収益的収支	7億1,268万円	4億6,651万円	20億6,561万円
	資本的収支	—	—	—
港湾整備事業	収益的収支	10億4,146万円	6億9,075万円	—
	資本的収支	1億5,010万円	11億6,755万円	—

特別会計の決算見込み

会計名	歳入	歳出	差引	
国民健康保険	204億3,032万円	201億9,154万円	2億3,878万円	
国民健康保険音別診療所事業	3億2,114万円	3億2,114万円	—	
後期高齢者医療	18億8,413万円	18億4,882万円	3,531万円	
介護保険	保険事業勘定	116億 136万円	115億6,351万円	3,785万円
	介護サービス事業勘定	1億 422万円	1億 422万円	—
農業用簡易水道事業	1,627万円	1,627万円	—	
駐車場事業	1億8,743万円	1億8,743万円	—	
動物園事業	3億5,078万円	3億4,404万円	674万円	

※収益的収支…事業を運営するために1年間に掛かった経費と収入を管理する財布です。※資本的収支…事業の運営とは別に、施設の建設や設備投資の収支をやりくりする財布です。

市長から皆さんにお伝えしたい vol. 12

市の財政について知ってもらうために

市役所の仕事は、法律と予算に基づいて行われています。

予算は市民の皆さんからお預かりしたお金（税金など）がどのような行政サービスに使われるかを表しています。

また決算は、予算に基づき、どのような行政サービスにどれくらいのお金が使われたかを表しています。

さらに、決算において公表される各種指標は、市の財政の健康状態を示すバロメーターのようなものであり、毎年チェックすることにより、変化を知ることができます。

このように、予算や決算には、市の財政についての大切な情報がたくさん詰まっています。

これまで市の財政情報は、広報紙やホームページなどを通じ、予算や決算をお知らせしてきました。

しかし、どんなに大切な情報でも、市民の皆さんに理解してもら

わなければ生きた情報にはなりません。

そのため、市では昨年、都市経営戦略プランに基づき、釧路公立大学と協働し、市が公表する財政情報が、市民の皆さんにとって分かりやすい内容になっているかなど、そのあり方について検証しました。

その結果、現在の広報くしろの財政特集だけでは、十分な理解を促すためには情報量が不足しているなどのご提言をいただき、市では広報くしろ6月号から「焦点」というコーナーで、財政の豆知識の連載を開始しました。

わたしたちが住んでいるまちの財政について少しでも興味・関心を持っていただけるよう、今後もより分かりやすい財政情報の公表に努めていきます。

釧路市長 蝦名大也

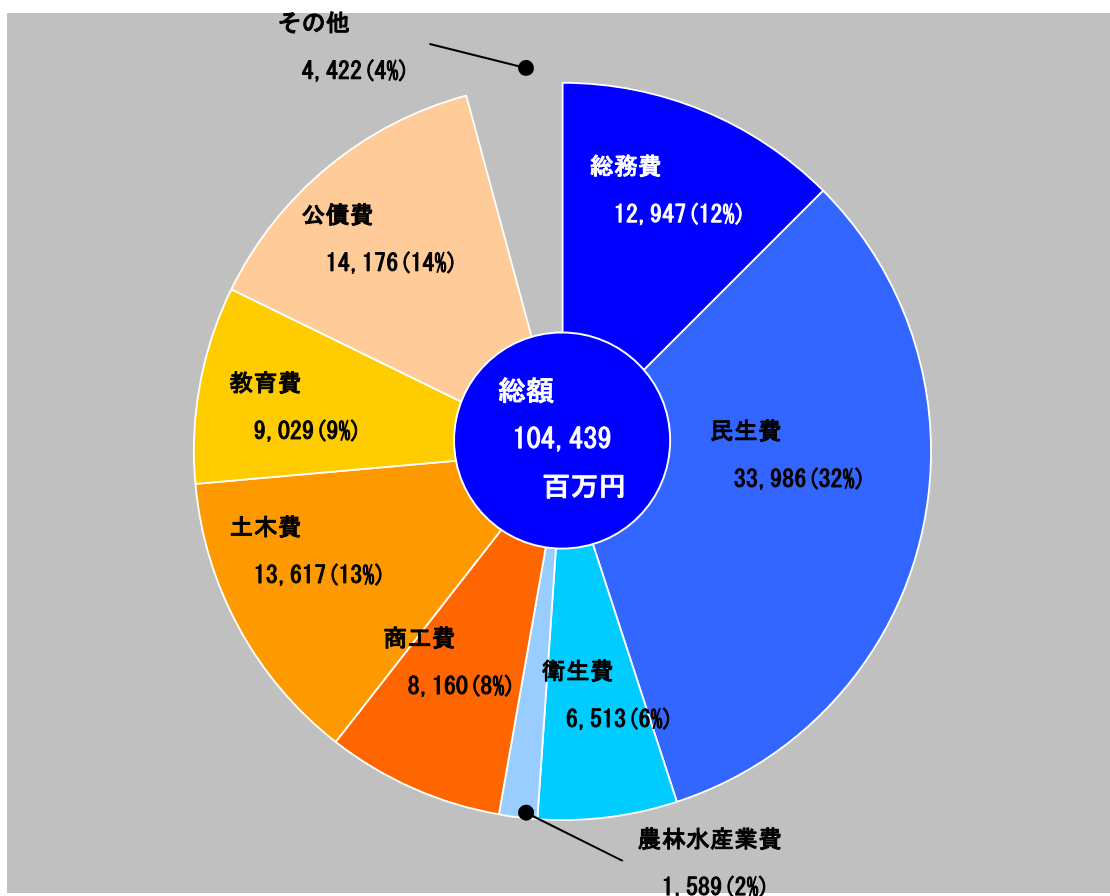
歳 出

市役所はお金をどのようなことに使っているのでしょうか？

1. 目的別歳出

使われたお金を行政の目的別に分類すると、最も大きな割合を占めるのが民生費で、ついで、公債費、土木費、総務費などの順になっています。

目的別歳出の内訳（平成22年度決算）

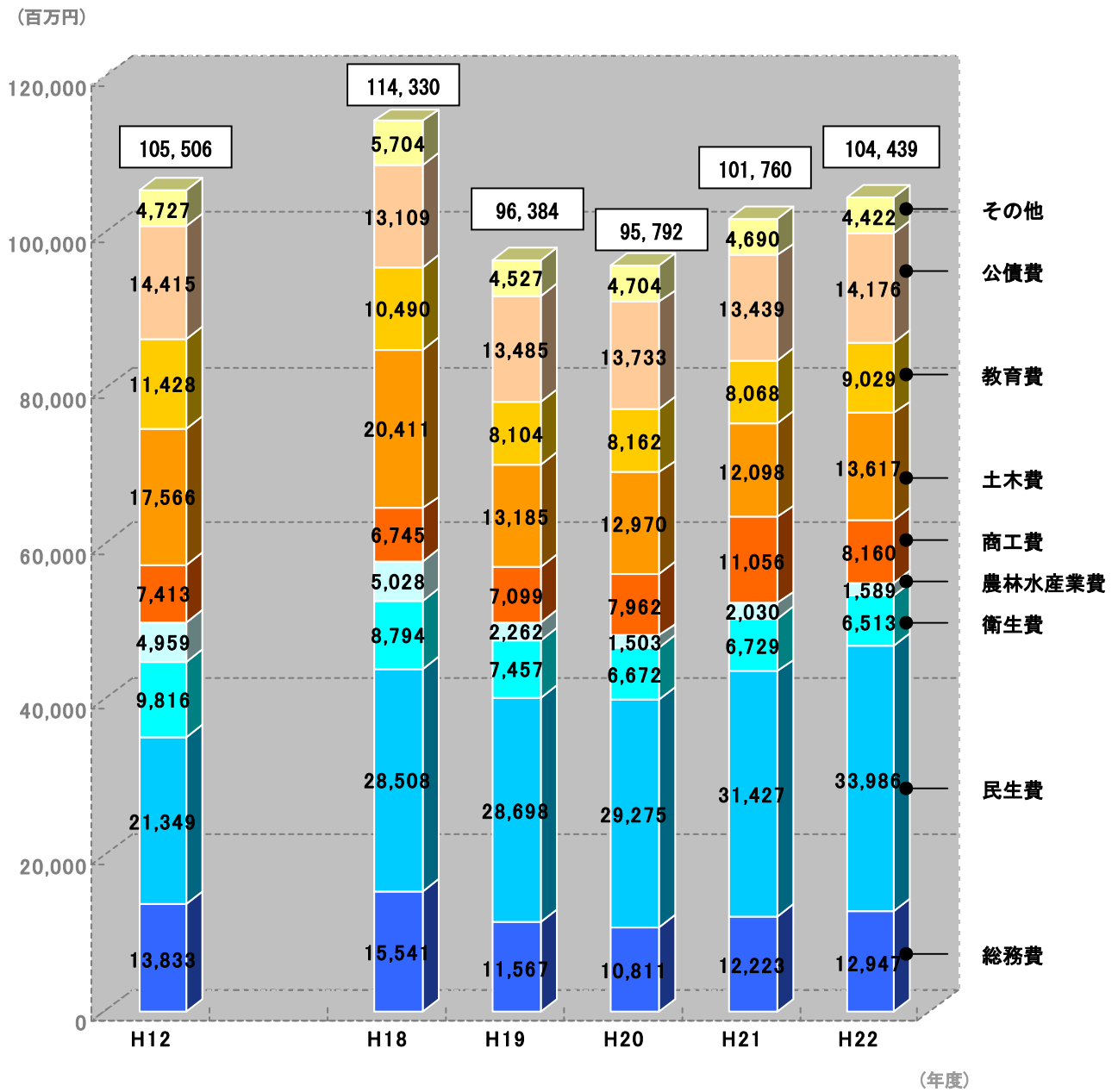


- ☆ 総務費…庁舎や財産の維持管理、戸籍の管理、税金の徴収などにかかる経費。
- ☆ 民生費…児童、高齢者、心身障害者等のための施設整備や運営、生活保護の実施などにかかる経費。
- ☆ 衛生費…健康増進、病気の予防、環境保全、ごみの処理などにかかる経費。
- ☆ 商工費…商業や工業、観光の振興などにかかる経費。
- ☆ 農林水産業費…農林水産業の振興を図るための支援や基盤整備などにかかる経費。
- ☆ 土木費…道路、住宅、公園などの土木施設の建設や維持補修等にかかる経費。
- ☆ 教育費…小・中学校などの建設や学校教育、生涯学習などにかかる経費。
- ☆ 公債費…借入金の元金・利子などを支払うための経費。

2. 目的別歳出決算額の推移

前年度と比較して、民生費は扶助費の増や国の子ども手当に対応したことなどにより、土木費は緑ヶ岡公園の整備などにより、教育費は交流プラザさいわいの耐震改修事業などにより増加しています。公債費は、地方債償還元金、利子ともに減少しましたが、低利なものに借換えを行ったため一時的に増加しています。また、農林水産業費は公社営畜産担い手育成総合事業費の減により、商工費は国の定額給付金が終了したことなどにより減少しています。

目的別歳出決算額の推移



編集発行
釧路市総合政策部市民協働推進課
〒085-8505 黒金町7-5

TEL 31-4504 FAX 23-5220

URL ホームページアドレス
<http://www.city.kushiro.lg.jp/>

メールアドレス
shi-shiminkyoudou@city.kushiro.lg.jp/



平成23年度決算のキーワード

- ①実質収支黒字 1億7,313万円
(3億8,247万円)
- ②市民1人当たりの税負担額
11万4,517円 (11万3,976円)
- ③市民1人当たりのサービスに掛かる
経費57万7,412円 (57万3,998円)
- ④主な市有財産の現在高 有価証券・
債権・基金 106億5,145万円
(95億4,982万円)
不動産(土地・建物) 4,421万㎡
(4,134万㎡)
- ⑤将来負担額 約54億9,000万円
の減少(約57億1,000万円の減少)

※()内は、平成22年度の数値。

問合せ先 市役所財政課(☎31-4512)

平成23年度は、釧路市財政健全化推進プランの計画初年度にあたる重要な年でした。そのため、市を挙げてプランの確実な実行に取り組み、土地の長期保有により経営が厳しい状態となっている土地開発公社および振興公社の土地問題の抜本的な解決を図りながら、健全な財政運営に努めました。

しかしながら、普通交付税が予算を下回ったことで、大幅な減収が見込まれたことなどから、前年度に引き続き、年度途中で予算執行方針を変更し、歳出経費の徹底した節減と、市税、使用料などの自主財源の確保に全庁を挙げて取り組んできました。

一般会計における実質収支は、約1億7,000万円の黒字となりましたが、今後も厳しい財政運営が予想されることから、引き続き財政健全化推進プランの着実な実行に取り組むとともに、堅実な財政運営を行ってまいります。

平成23年度一般会計決算の概要

わたしたちのまちの財政状況

- 1P 特集
わたしたちのまちの財政状況
- 5P ●まなトピア2012
●技能功労者・技能奨励者・職業訓練功労者表彰
- 6P ●釧路ししゃもフェア
●北海道6都市スタンプラリー2012
●タンチョウ特別天然記念物指定60周年記念公開シンポジウム
- 7P ●四種混合ワクチンの接種が始まります
- 8P 市からのお知らせ
- 12P ●財政の豆知識「焦点」
●みんなの掲示板
- 13P ●市民意見提出手続条例に基づき、皆さんの意見を募集します
●まちの記憶ふるさとFOCUS
- 14P 生涯学習ガイド
- 16P ●みんなで防ごう児童虐待
●女性に対する暴力をなくす運動
●「釧路市障がい者虐待防止センター」を設置しました

ラジオ広報

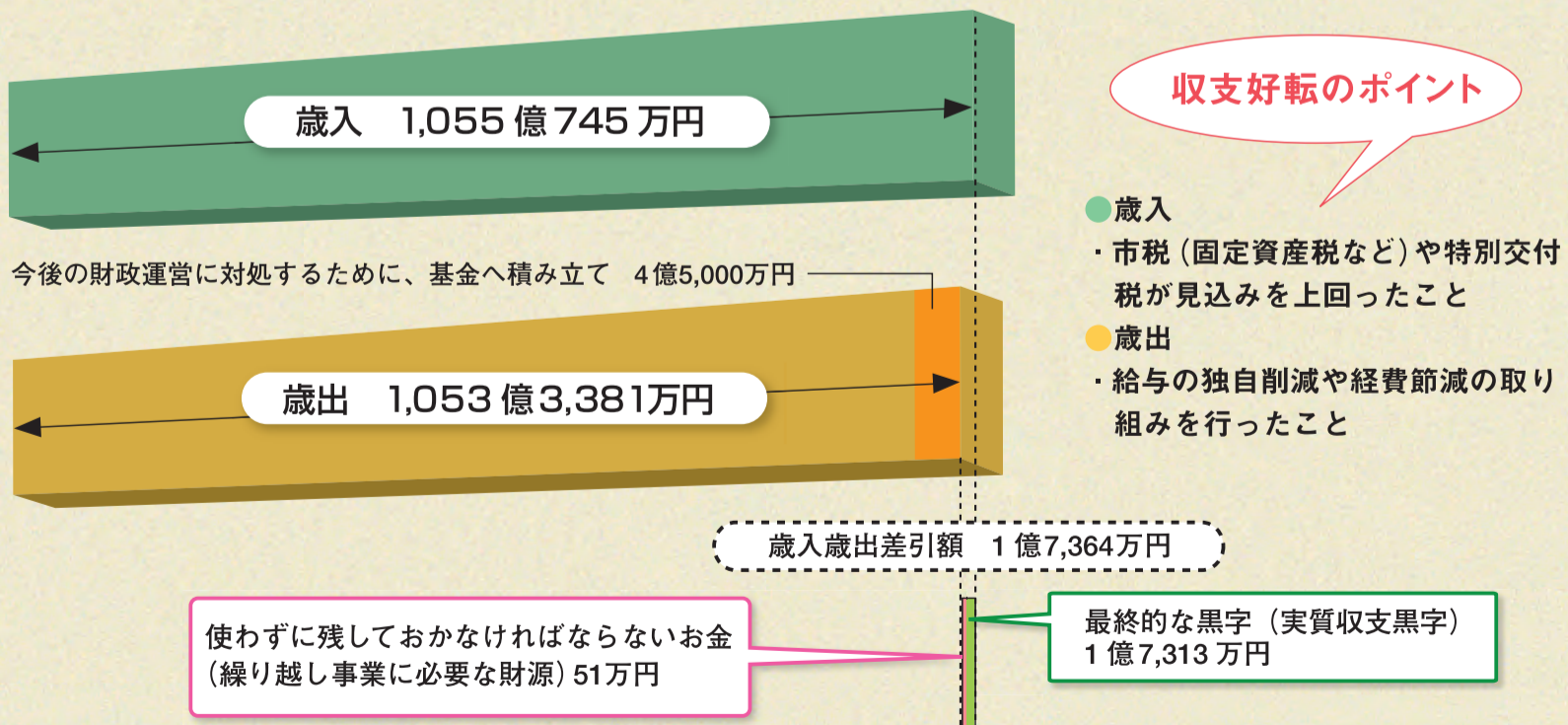
FMくしろ 放送番組 76.1MHz

「市役所からこんにちは」

市政情報、イベントなどを紹介します。

毎週月曜日 10:05 ~ 10:20

平成23年度決算は約1億7,000万円の黒字決算となりました



← 平成23年度決算の詳細は次のページをご覧ください

※お知らせする数値は、各項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

一般会計と特別・企業会計の決算

一般会計

歳入歳出差引額

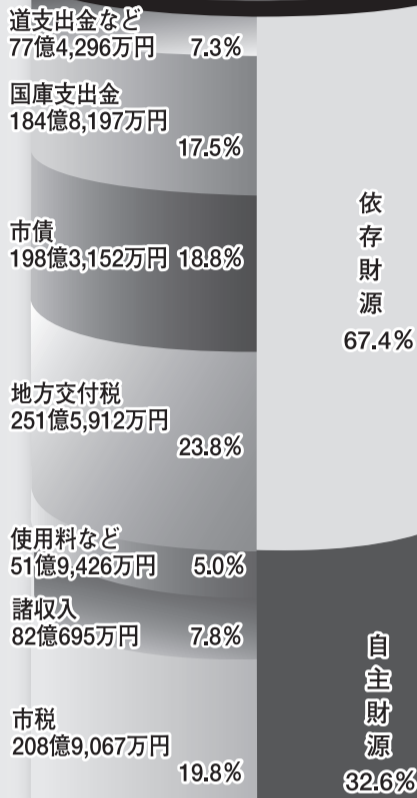
1億7,364万円

このうち、翌年度へ繰り越した事業に必要な財源が51万円含まれているため、実質収支では1億7,313万円の黒字となります。

キーワード①

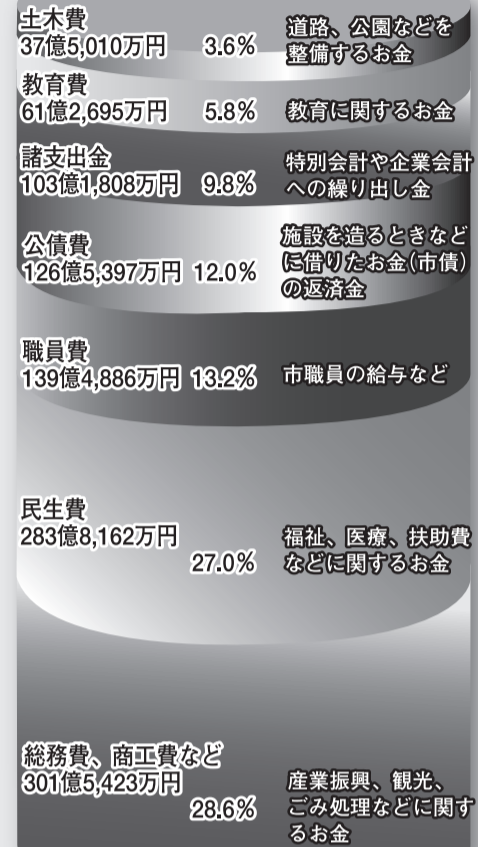
歳入総額

1,055億745万円



歳出総額

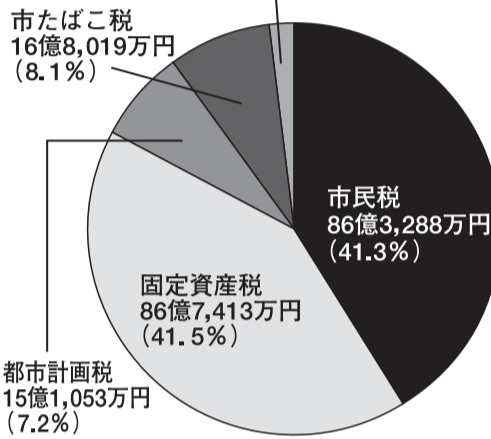
1,053億3,381万円



市税の内訳

市税総額 **208億9,067万円**

軽自動車税など 3億9,294万円 (1.9%)



・市民1人当たりの税負担額 **11万4,517円**

キーワード②

(市税総額を人口18万2,424人(9月30日現在)で除して算出)

・市民1人当たりのサービスに掛かる経費 **57万7,412円**

キーワード③

(平成23年度歳出決算額を人口18万2,424人(9月30日現在)で除して算出)

特別・企業会計の決算

特別会計

特別会計とは、特定の事業やサービスを提供するため、利用者から保険料や使用料などをいただき、その財源をもとに事業を運営していくための会計のことです。

企業会計

企業会計とは、自ら事業を行い、そこから得たお金で運営していく、民間企業と同様の経理を行う会計のことです。

特別会計の決算

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額
国民健康保険	204億3,032万円	201億9,154万円	2億3,878万円
国民健康保険音別診療所事業	3億2,114万円	3億2,114万円	-
後期高齢者医療	18億8,413万円	18億4,882万円	3,531万円
介護保険			
保険事業勘定	116億136万円	115億6,351万円	3,785万円
介護サービス事業勘定	1億422万円	1億422万円	-
農業用簡易水道事業	1,627万円	1,627万円	-
駐車場事業	1億8,743万円	1億8,743万円	-
動物園事業	3億5,078万円	3億4,404万円	674万円

企業会計の決算

会計名	区分	収入	支出	収入支出差引額	不良債務
病院事業	収益的収支	151億8,013万円	144億5,198万円	7億2,815万円	-
	資本的収支	10億1,815万円	18億8,916万円	△8億7,101万円	-
水道事業	収益的収支	43億2,283万円	40億5,261万円	2億7,022万円	-
	資本的収支	16億7,367万円	34億4,958万円	△17億7,591万円	-
工業用水道事業	収益的収支	6,441万円	6,005万円	436万円	-
	資本的収支	-	1,431万円	△1,431万円	-
下水道事業	収益的収支	60億5,596万円	45億373万円	15億5,223万円	79億545万円
	資本的収支	22億9,222万円	52億4,019万円	△29億4,797万円	-
公設地方卸売市場事業	収益的収支	1億5,340万円	7,982万円	7,358万円	7,124万円
	資本的収支	980万円	980万円	-	-
市設魚揚場事業	収益的収支	7億1,268万円	4億6,651万円	2億4,617万円	20億6,561万円
	資本的収支	-	-	-	-
港湾整備事業	収益的収支	10億4,146万円	6億9,075万円	3億5,071万円	-
	資本的収支	1億5,010万円	11億6,755万円	△10億1,745万円	-

一般会計

主な市有財産の現在高

(平成24年3月31日現在)

キーワード④

有価証券	4億8,386万円
債権	12億8,665万円
基金	88億8,094万円
土地	4,309万㎡
建物	112万㎡
山林	4,745万㎡

財政健全化判断比率等を公表します

お知らせする比率は、標準財政規模（1年間の市税、交付税などの一般財源）に対する割合で算出しています。
 ※平成23年度標準財政規模（臨時財政対策債を含む）=487億8,957万5,000円（平成22年度 492億4,772万8,000円）

健全化判断比率

「財政再生基準」は財政破綻とされる比率で「早期健全化基準」は、その手前にあるとされる比率です。

	内 容	平成23年度数値 ※()内は前年度の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等（一般、動物園）が黒字か赤字かを判断する比率	— (—)	11.27%	20.00%
連結実質赤字比率	市の全会計が黒字か赤字かを判断する比率	— (—)	16.27%	30.00%
実質公債費比率	年間の公債費（借入金の元金・利子などを支払うための経費）の割合	11.8% (12.6%)	25.0%	35.00%
将来負担比率	一般会計等の今後の負担を示す比率	166.5% (173.6%)	350.0%	—

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、黒字決算のため、該当となりません。

比率が前年度より好転した主な理由

実質公債費比率

普通交付税で措置された地方債の元利償還金の増加

将来負担比率

企業会計の資金不足の圧縮など

財政健全化に向けた取り組み効果

健全化判断比率の各指標は全て早期健全化基準を下回っており、各比率は前年度と比べ好転しています。しかし、市の借金の返済や、企業会計の健全化に向けて一般会計から補助金を支出していくことなどもあり、依然として自由に使えるお金はわずかしかないため、今後も財政健全化への取り組みに努めてまいります。

将来負担額の状況

項 目	平成23年度負担額	平成22年度負担額
一般会計等の前年度末における地方債現在高	1,304億5,759万円	1,213億2,409万円
債務負担行為に基づく支出予定額	19億8,282万円	24億1,898万円
公営企業債等繰入見込額・組合等負担等見込額	269億8,150万円	287億9,160万円
退職手当負担見込額	163億1,599万円	174億8,643万円
連結実質赤字額	—	—
設立法人の負債額等のうち一般会計等の負担見込額	923万円	112億1,743万円
内 訳		
釧路振興公社（※）	—	112億 300万円
釧路河畔開発公社	283万円	643万円
北斗霊園	640万円	800万円
合 計	1,757億4,713万円	1,812億3,799万円

※釧路振興公社の負担額については、損失補償契約に基づき、市が第三セクター等改革推進債の借り入れを行ったことなどにより、地方債現在高へ振り替わっています。

※釧路振興公社は、平成23年11月末に清算。

将来の負担となる借入金などは、約54億9千万円減少しています。キーワード⑤

資金不足比率

資金不足比率（公営企業の資金不足額が事業規模に対し、どの程度あるかを示すもの）

会 計 名	平成23年度数値 ※()内は前年度の数値	経営健全化基準
病院事業	— (3.2%)	20.0%
公設地方卸売市場事業	113.9% (259.7%)	
市設魚揚場事業	2,503.2% (3,117.3%)	

※資金不足の無い企業会計については、省略しています。

経営健全化基準を上回っている公設地方卸売市場、市設魚揚場事業については、平成21年度に策定した「経営健全化計画」に基づき、資金不足の確実な解消に努めていきます。



市の財務書類

新地方公会計制度における財務書類「平成22・23年度普通会計財務書類」「平成22年度連結財務書類」を作成しました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

平成24年度予算の執行状況

(平成24年9月30日現在)

平成24年度の予算執行は、7月に決定した普通交付税およびその一部が市債に振り替えられている臨時財政対策債が予算を上回ったものの、予防接種費などの義務的経費が増えたことへの対応など、依然として市の財政運営は、厳しい状況となっています。

このような中であっても、財政健全化推進プランを確実に実行しながら、将来に向けた有効な投資を行うことを基本に「都市経営戦略プランの推進」「だれもが安心して暮らせる環境づくり」「市民生活の安全安心の確保」「地域特性を生かした産業の振興と雇用の拡大」「環境に優しいまちづくり」「拠点性を高め圏域の発展に寄与する取り組み」などを重点的に推進していきます。

今後の予算執行につきましても、より一層の創意と工夫をもって経費の節減に努め、財政の確実な健全化に向け適切な運営を進めてまいります。



予算額	歳入		歳出	
	収入済額	執行率	支出済額	執行率
935億410万円	413億9,598万円	44.3%	382億7,534万円	40.9%

会計名	予算額	歳入	執行率	歳出	執行率
国民健康保険	202億9,544万円	71億7,956万円	35.4%	85億9,612万円	42.4%
国民健康保険 音別診療所事業	3億4,396万円	3,835万円	11.1%	1億457万円	30.4%
後期高齢者医療	20億4,137万円	6億9,644万円	34.1%	6億9,315万円	34.0%
介護保険 保険事業勘定	124億6,695万円	47億2,175万円	37.9%	50億7,603万円	40.7%
介護保険 介護サービス 事業勘定	1億944万円	3,568万円	32.6%	3,422万円	31.3%
農業用簡易水道事業	2,057万円	35万円	1.7%	166万円	8.0%
駐車場事業	1億7,439万円	4,428万円	25.4%	7,894万円	45.3%
動物園事業	3億7,318万円	4,624万円	12.4%	1億4,934万円	40.0%

会計名	区分	収入	執行率	支出	執行率
病院事業	収益的	70億2,167万円	45.9%	66億5,760万円	43.6%
	資本的	1,070万円	0.9%	5億1,614万円	25.9%
水道事業	収益的	16億7,994万円	40.0%	8億2,360万円	20.8%
	資本的	365万円	0.2%	10億270万円	25.4%
工業用 水道事業	収益的	3,274万円	47.4%	1,287万円	21.1%
	資本的	—	—	—	—
下水道事業	収益的	33億7,608万円	57.7%	11億4,976万円	25.6%
	資本的	4億3,489万円	18.2%	18億4,489万円	37.6%
公設地方卸 売市場事業	収益的	1億1,292万円	78.7%	2,722万円	33.9%
	資本的	995万円	100.0%	496万円	49.8%
市設魚揚場 事業	収益的	3億8,748万円	79.1%	7,974万円	33.9%
	資本的	—	—	—	—
港湾整備 事業	収益的	4億3,186万円	42.9%	9,556万円	12.8%
	資本的	—	—	2億728万円	5.2%

一般会計

特別会計

企業会計

市の借入金の状況

※「市債」についての解説は、P12の「焦点」のコーナーをご覧ください。
(平成24年9月30日現在)

市債の現在高
(全会計分)

総額 1,967億9,288万円

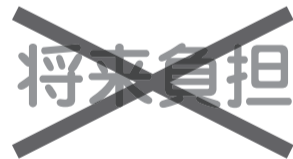


一時借入金
(全会計分)

総額 115億8,200万円

一時借入金とは、財政運営を行う中で、一時的な資金不足が生じたときに、一時的に金融機関などから借りるお金のことです。

年度内に返済するため、将来への負担にはなりません。



第三セクター等改革推進債の借り入れについて

市の財政の将来的な負担と不安を解消するため、平成22年12月に策定した「釧路市財政健全化推進プラン(以下プラン)」では、市土地開発公社および釧路振興公社の借金を釧路市が第三セクター等改革推進債(以下「三セク債」)を借り入れて、平成38年度まで返済していくこととしていました。

この三セク債につきましては、平成23年度に借り入れが完了し、借入金額の抑制と低い利率での借り入れに努めた結果、プラン策定時とくらべ、元利合わせて約14億円を圧縮することができました。

市役所内部の経費削減は、プランに従って実施し、三セク債の圧縮分については、プラン策定時には見込むことができなかった義務的経費の増に対処していくなど、プランの確実な実行に取り組んでいきます。

プランにおける平成38年度まで(16年間)の第三セクター処理費用と対策

